

第25回 制度設計専門会合 事務局提出資料

～自主的取組・競争状態のモニタリングについて～
(平成29年7月～9月期)

平成29年12月26日 (火)



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

電力市場のモニタリング報告

【2017年7月-9月期報告】

◆ 卸電力市場

- 卸電力取引所
 - ・ スポット市場
 - ・ 時間前市場
 - ・ 先渡取引市場

◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 売買両建て入札の実施
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

◆ 卸電力市場

- 卸電力取引所
 - ・ 約定量の推移
 - ・ 約定価格の推移
 - ・ 市場の指標性の推移
- 新電力の電力調達の状況

◆ 小売市場

- シェアの推移
- 部分供給の実施状況
- スイッチングの申し込み状況
- 電力の小売営業に関する指針等に係る第4回取組状況調査

【取引所の状況】

JEPXにおける取引量（約定量）が日本の電力需要に占めるシェアは、2017年9月時点では6.8%（前年同時期対比で2.4倍）となっており、2017年7月～9月期（以下「当期間」という。）では平均6.2%（前年同時期対比で2.2倍）となっている。

<スポット市場>

- 当期間の約定量は131億kWhであり、前年同時期対比で2.2倍。
- 旧一般電気事業者の売り約定量が当期間に増加（7月28億kWh→9月35億kWh）。新電力事業者の買い約定量は当期間では同程度（7月35億kWh→9月35億kWh）。
- システムプライスは、平均9.50円/kWhとなっており、前年同時期の平均8.24円/kWhと比べると上昇（前々年同時期は平均10.27円/kWh）。
- 東西間の市場分断発生率は当期間平均71.6%（前年同時期69.9%、前々年同時期69.5%）、北海道本州間の市場分断発生率は当期間平均78.7%（前年同時期69.6%、前々年同時期8.0%）となっており、いずれも高い水準となっている。

<時間前市場>

- 当期間の約定量は6.9億kWhであり、前年同時期対比で1.5倍。
- 当期間の平均約定価格は平均9.12円/kWhとなっており、前年同時期の平均7.97円/kWhと比べると上昇。

【電発電源の切出し】

- 電発電源の切出しに関して、北海道電力が平成30年4月から年間2億kWh程度を水力発電所から切出す方向で協議中。

【競争の状況】

- 新電力シェアは特別高圧・高圧分野で2017年9月時点では14.3%（2017年6月時点13.8%）、2017年9月時点では低圧分野で6.9%（2017年6月時点5.8%）。新電力の販売電力シェアが高い地域として、関西、北海道、東京が挙げられる。

主要指標

○ 当期間における主要指標は、次のとおり。

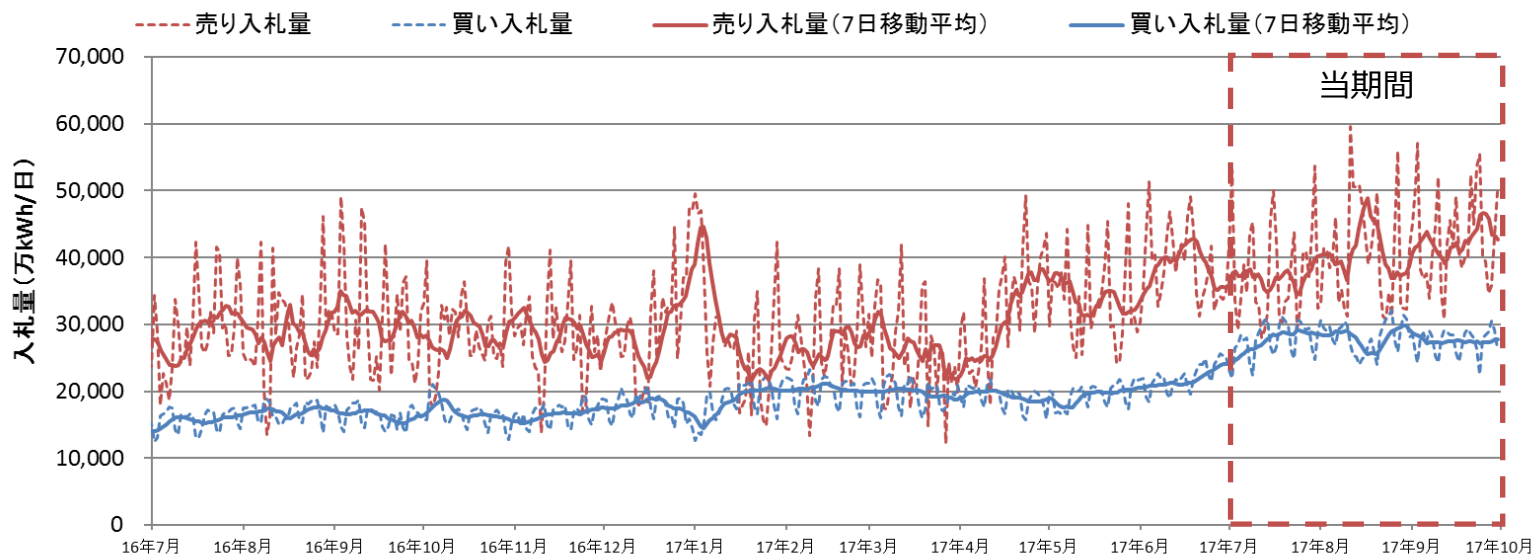
				今回の御報告内容 2017年7月～9月	参考 前年同時期 (2016年7月～9月)		2016年度 (2016年4月～2017年3月)
卸電力取引所	スポット市場	入札	売り入札量前年同時期対比	1.4倍	1.0倍	1.1倍	
			買い入札量前年同時期対比	1.7倍	1.6倍	1.6倍	
		約定	約定量	131億kWh	59億kWh	230億kWh	
			約定量前年同時期対比	2.2倍	1.4倍	1.5倍	
			平均約定価格 (システムプライス)	9.50円/kWh	8.24円/kWh	8.46円/kWh	
		東西市場分断発生率		71.6%	69.9%	56.8%	
	時間前市場	約定	約定量	6.9億kWh	4.6億kWh	16.6億kWh	
			平均約定価格	9.12円/kWh	7.97円/kWh	8.76円/kWh	
	販売電力量に対するシェア			6.2%	2.9%	2.9%	
	※ (参考) 小売市場	電力販売量			2,223億kWh	2,218億kWh	8,473億kWh
新電力			269億kWh	174億kWh	662億kWh		

※ 出所：電力取引報

スポット市場の入札量

- 当期間におけるスポット市場の入札量は、売り入札量は371億kWh、買い入札量は256億kWhであった。
- 前年同時期対比は、売り入札量は1.4倍、買い入札量は1.7倍となっている。

スポット市場 入札量の推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)



主要データ

売り入札量
(2017年7月-2017年9月)
371 億kWh

売り入札量の前年同時期対比
(対2016年7月-2016年9月)
1.4 倍

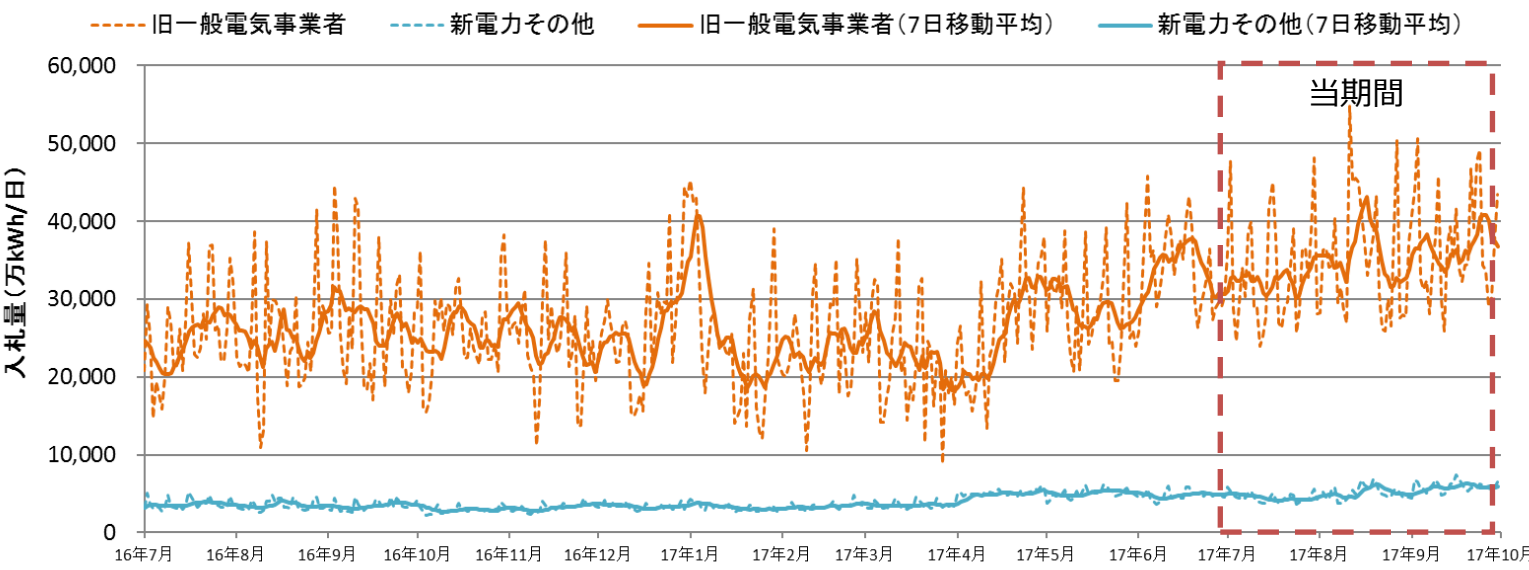
買い入札量
(2017年7月-2017年9月)
256 億kWh

買い入札量の前年同時期対比
(対2016年7月-2016年9月)
1.7 倍

事業者区分別のスポット市場売り入札量

- 当期間におけるスポット市場の売り入札量は、旧一般電気事業者は324億kWh、新電力その他の事業者は47億kWhであった。
- スポット市場の売り入札量の大部分（87%）が旧一般電気事業者によるものとなっている。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.4倍、新電力その他の事業者は1.5倍となっている。

スポット市場 売り入札量の推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)



※ 旧一般電気事業者による売り入札量は、一般送配電事業者によるFIT売電分を含む。

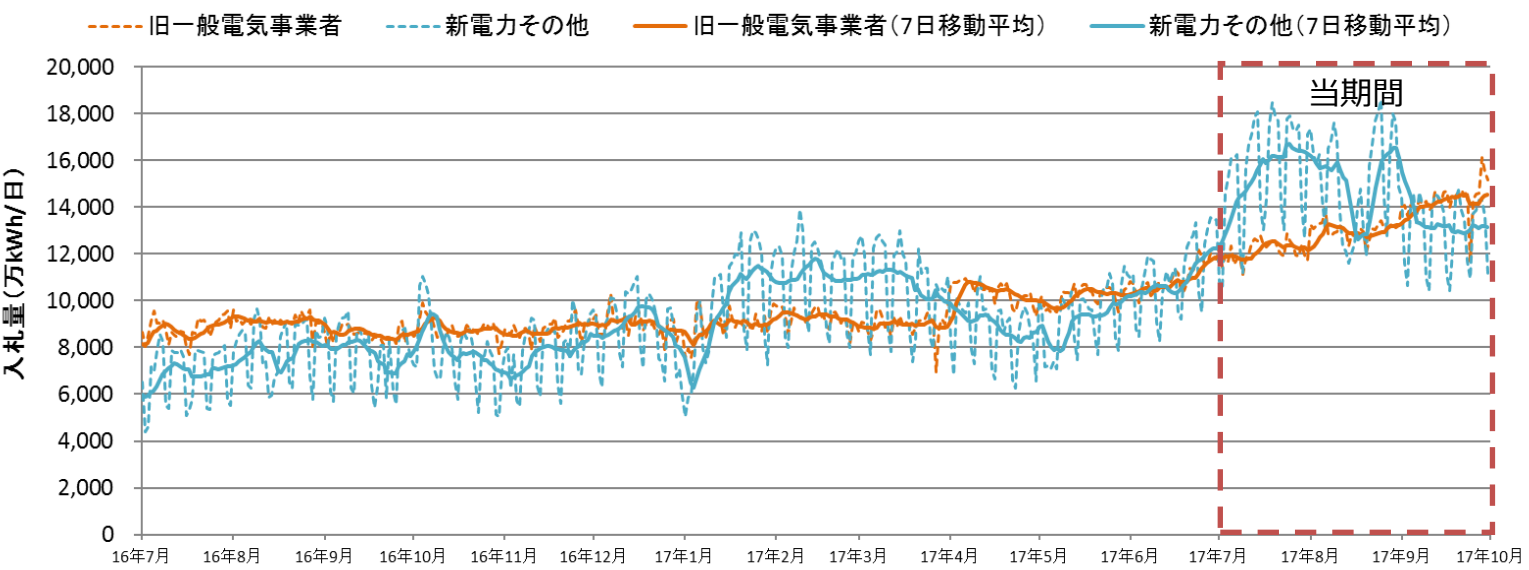
主要データ

旧一般電気事業者による 売り入札量 (2017年7月-2017年9月)
324 億kWh
旧一般電気事業者による 売り入札量の前年同時期対比 (対2016年7月-2016年9月)
1.4 倍
新電力その他の事業者による 売り入札量 (2017年7月-2017年9月)
47 億kWh
新電力その他の事業者による 売り入札量の前年同時期対比 (対2016年7月-2016年9月)
1.5 倍

事業者区分別のスポット市場買い入札量

- 当期間におけるスポット市場の買い入札量は、旧一般電気事業者は121億kWh、新電力その他の事業者は134億kWhであった。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者は1.5倍、新電力その他の事業者は1.9倍となっている。

スポット市場 買い入札量の推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)



主要データ

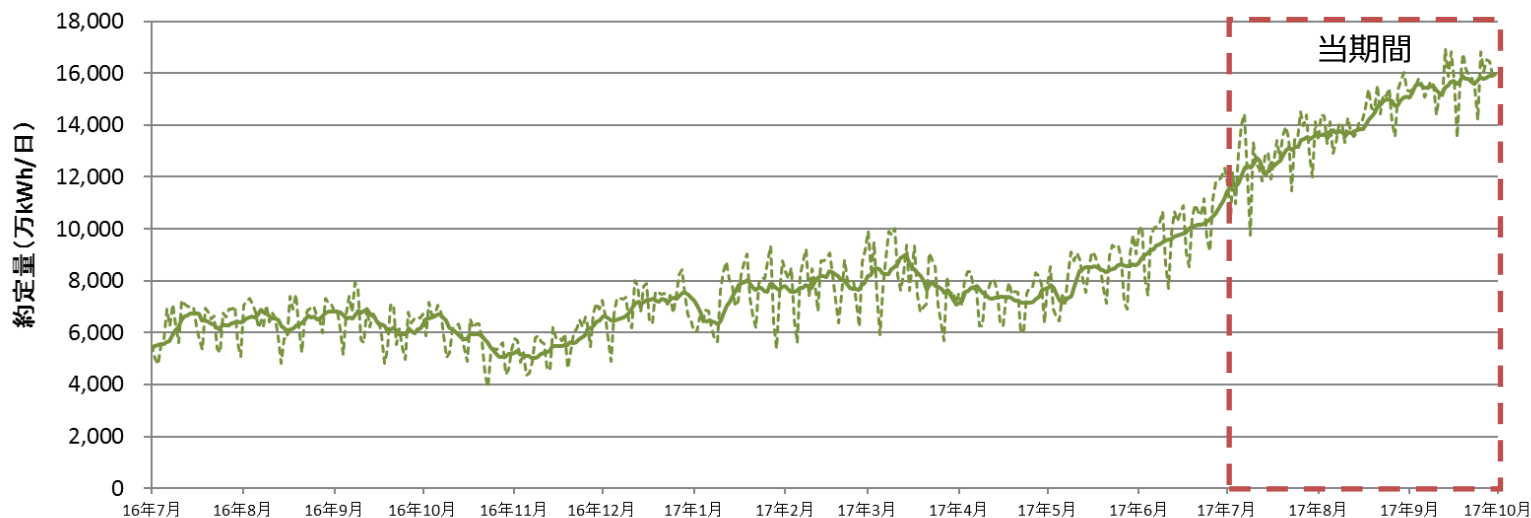
旧一般電気事業者による 買い入札量 (2017年7月-2017年9月)
121 億kWh
旧一般電気事業者による 買い入札量の前年同時期対比 (対2016年7月-2016年9月)
1.5 倍
新電力その他の事業者による 買い入札量 (2017年7月-2017年9月)
134 億kWh
新電力その他の事業者による 買い入札量の前年同時期対比 (対2016年7月-2016年9月)
1.9 倍

スポット市場の約定量

- 当期間におけるスポット市場の約定量の合計は131億kWhであった。
- 前年同時期対比は、2.2倍となっている。

スポット市場 約定量の推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)

----- 約定量 ——— 約定量(7日移動平均)



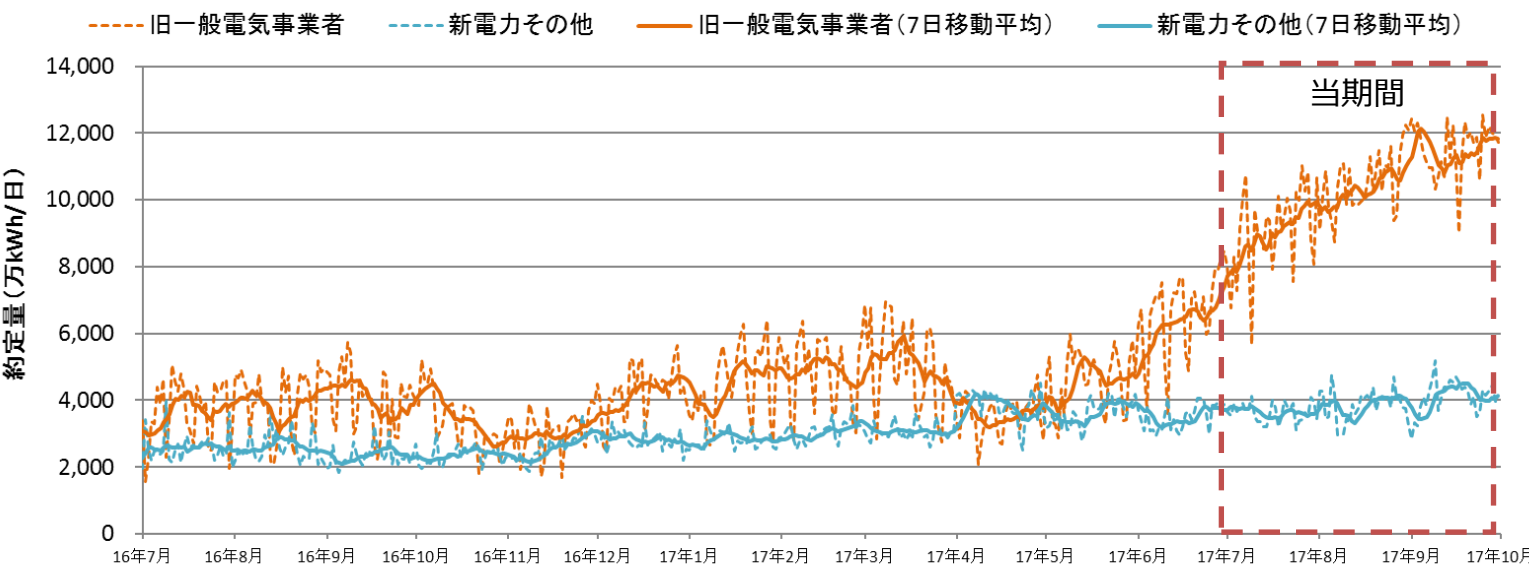
主要データ

約定量 (2017年7月-2017年9月)
131 億kWh
約定量の前年同時期対比 (対2016年7月-2016年9月)
2.2 倍

事業者区分別のスポット市場売り約定量

- 当期間におけるスポット市場の売り約定量は、旧一般電気事業者は95億kWh、新電力その他の事業者は36億kWhであった。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者が2.7倍、新電力その他の事業者は1.5倍となっている。

スポット市場 売り約定量の推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)



※ 旧一般電気事業者による売り約定量は、一般送配電事業者によるFIT売電分を含む。

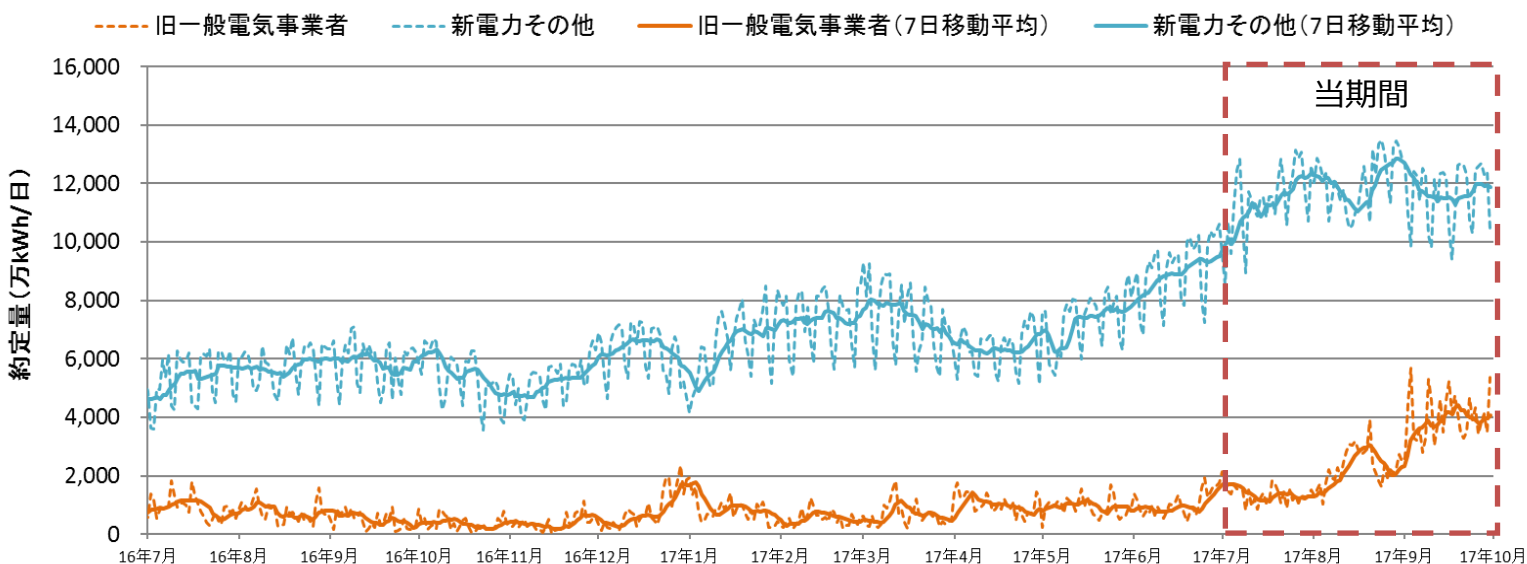
主要データ

旧一般電気事業者による 売り約定量 (2017年7月-2017年9月)
95 億kWh
旧一般電気事業者による 売り約定量の前年同時期対比 (対2016年7月-2016年9月)
2.7 倍
新電力その他の事業者による 売り約定量 (2017年7月-2017年9月)
36 億kWh
新電力その他の事業者による 売り約定量の前年同時期対比 (対2016年7月-2016年9月)
1.5 倍

事業者区分別のスポット市場買い約定量

- 当期間におけるスポット市場の買い約定量は、旧一般電気事業者は23億kWh、新電力その他の事業者は108億kWhであった。
- スポット市場の買い約定量の大部分（82%）が新電力その他の事業者によるものとなっている。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者が3.6倍、新電力その他の事業者は2.1倍となっている。

スポット市場 買い約定量の推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)



主要データ

旧一般電気事業者による
買い約定量
(2017年7月-2017年9月)

23 億kWh

旧一般電気事業者による
買い約定量の前年同時期対比
(対2016年7月-2016年9月)

3.6 倍

新電力その他の事業者による
買い約定量
(2017年7月-2017年9月)

108 億kWh

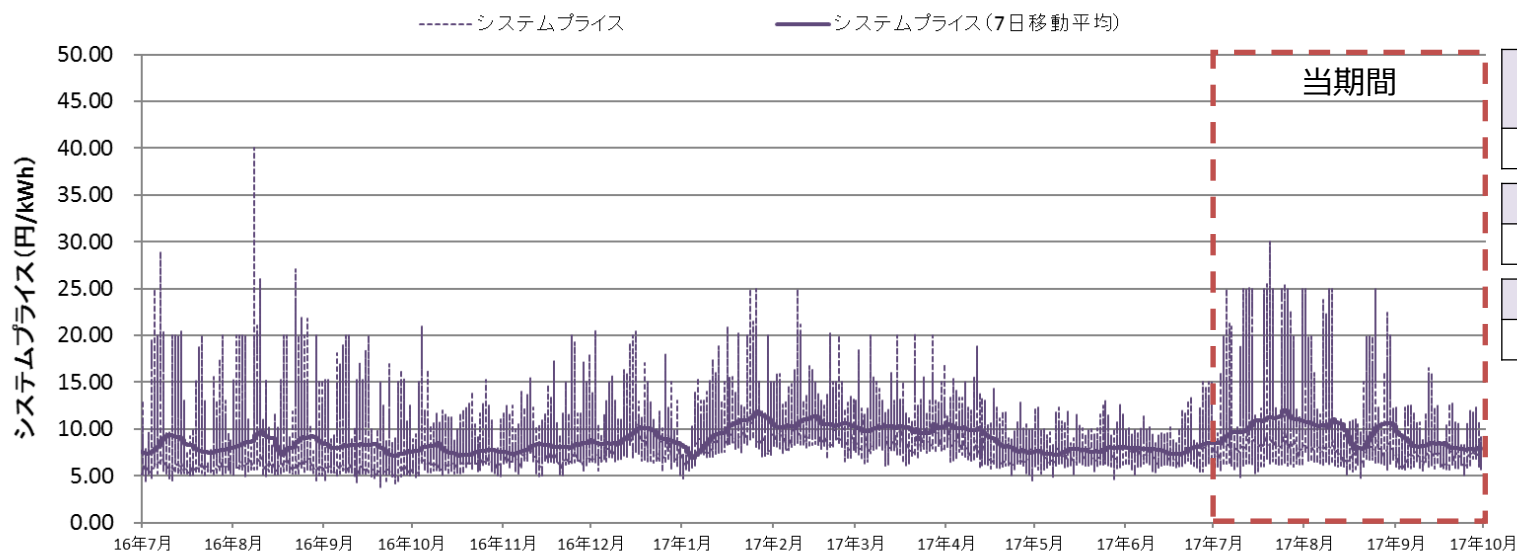
新電力その他の事業者による
買い約定量の前年同時期対比
(対2016年7月-2016年9月)

2.1 倍

スポット市場のシステムプライス

- 当期間におけるスポット市場のシステムプライスは、平均9.50円/kWhであった。
- 前回モニタリング報告時（2017年4月～6月を対象）の平均8.10円/kWhと比べて上昇した。

スポット市場 システムプライスの推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)



主要データ

平均システムプライス
(2017年7月-2017年9月)

9.50 円/kWh

最高価格※1

30.00 円/kWh

最低価格※2

4.73 円/kWh

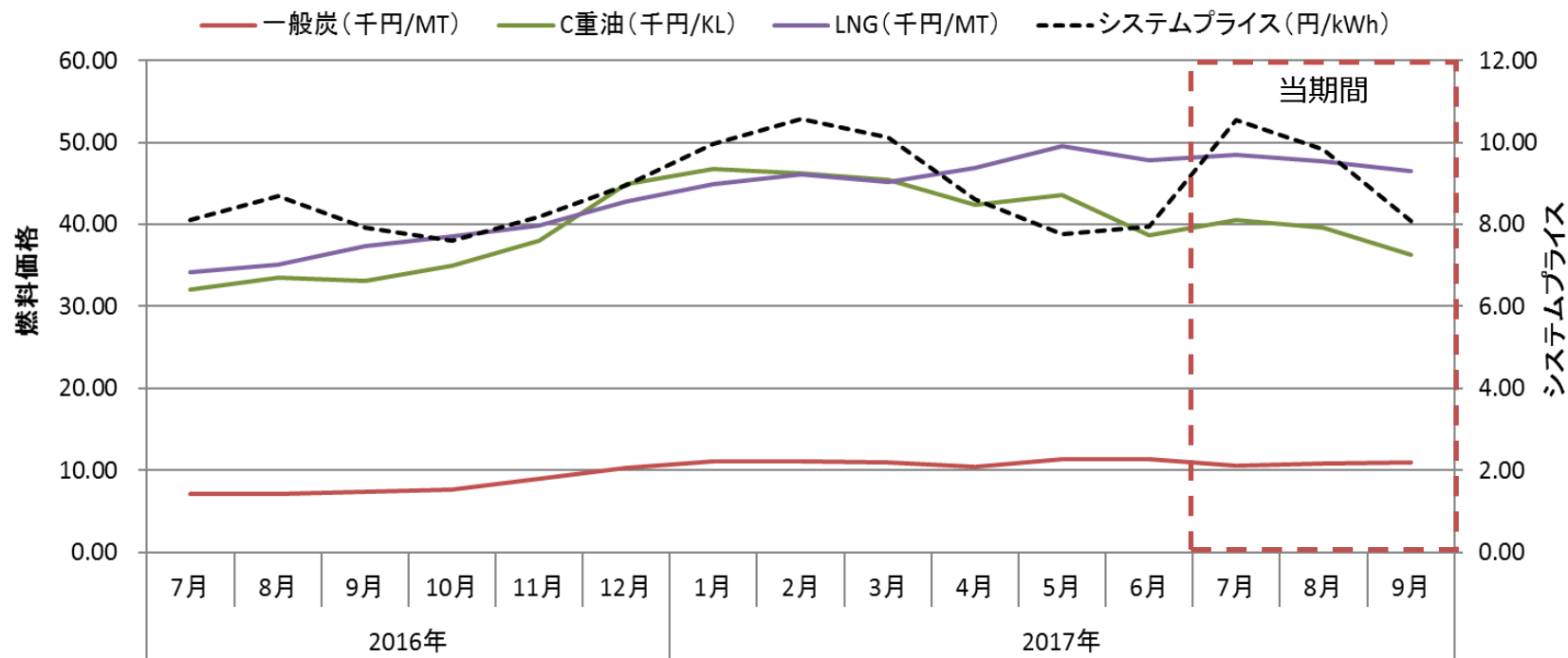
※1 最高価格 30.00円/kWhのコマ
7月20日 16:00-16:30

※2 最低価格 4.73円/kWhのコマ
8月20日 08:00-08:30

燃料価格とシステムプライス

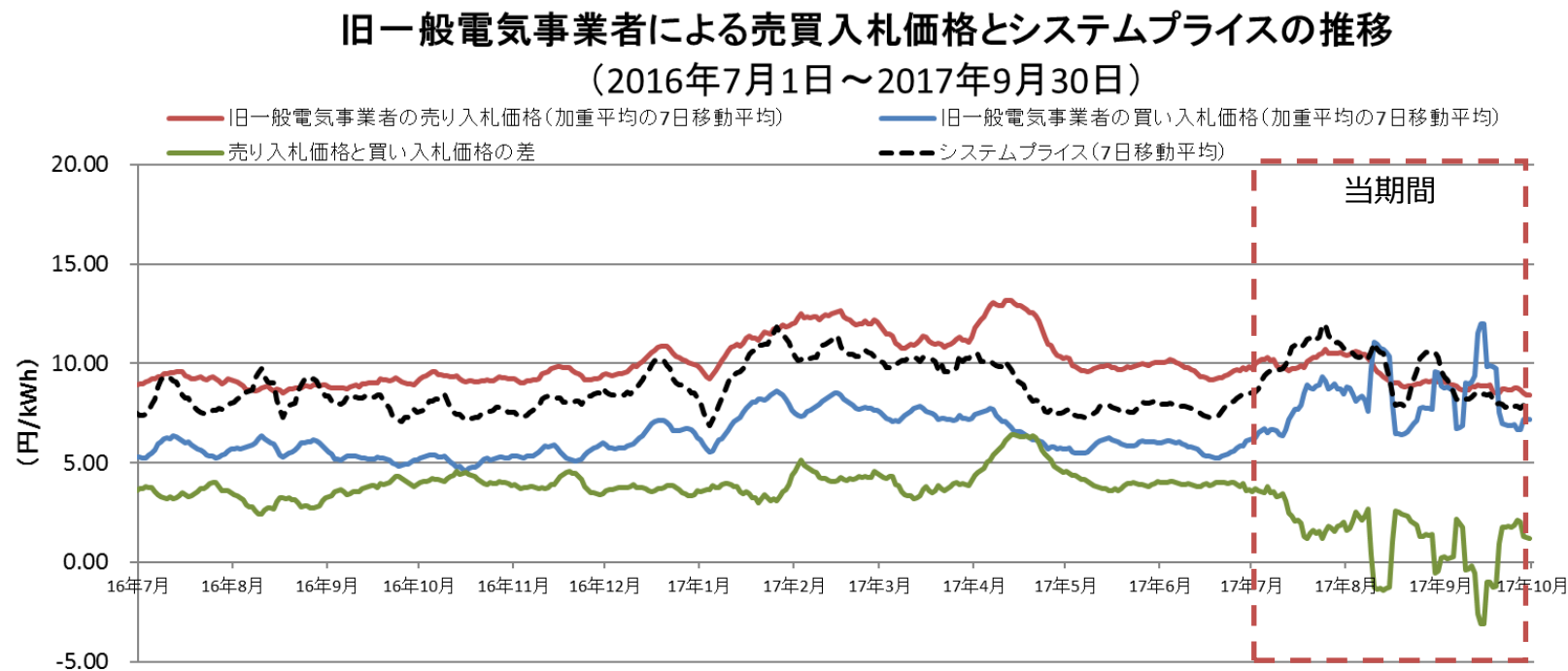
○ 9月の燃料価格を7月と比べると、一般炭は上昇し、C重油、LNGは下落した。9月のシステムプライスは7月と比べて下落した。

燃料価格とシステムプライスの推移(月間値)
(2016年7月～2017年9月)



スポット市場の旧一般電気事業者による売買入札価格とシステムプライス

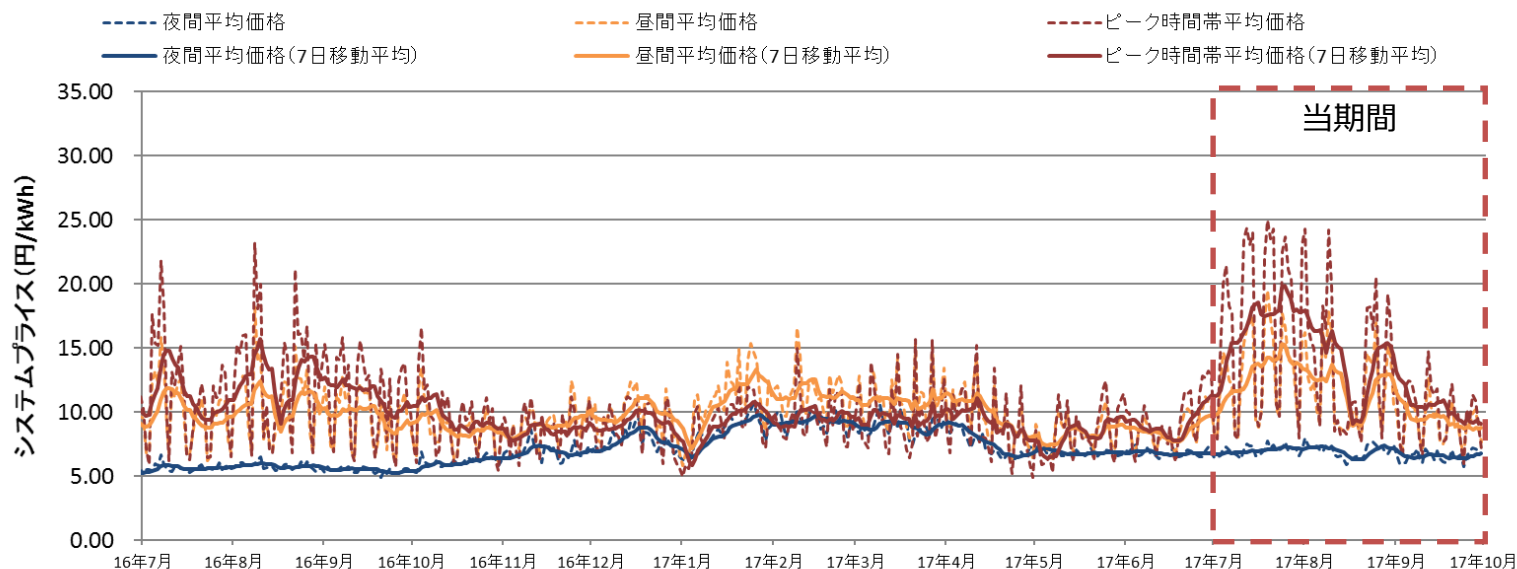
- 当期間における旧一般電気事業者による売買入札価格（加重平均の7日移動平均値）を見ると、買い入札価格が大きく変動し、売り入札価格を上回る日が発生した。



※ 売り入札価格と買い入札価格の差がマイナスの日が発生しているが、グロスビディングが一つの要因と考えられる。

- 当期間における時間帯別のシステムプライスを見ると、夜間平均価格は6.86円/kWh、昼間平均価格は11.39円/kWhとなっている。また、ピーク時間帯の平均価格は13.60円/kWhとなっている。

スポット市場 時間帯別システムプライスの推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)



主要データ

夜間平均価格
(2017年7月-2017年9月)

6.86 円/kWh

昼間平均価格
(2017年7月-2017年9月)

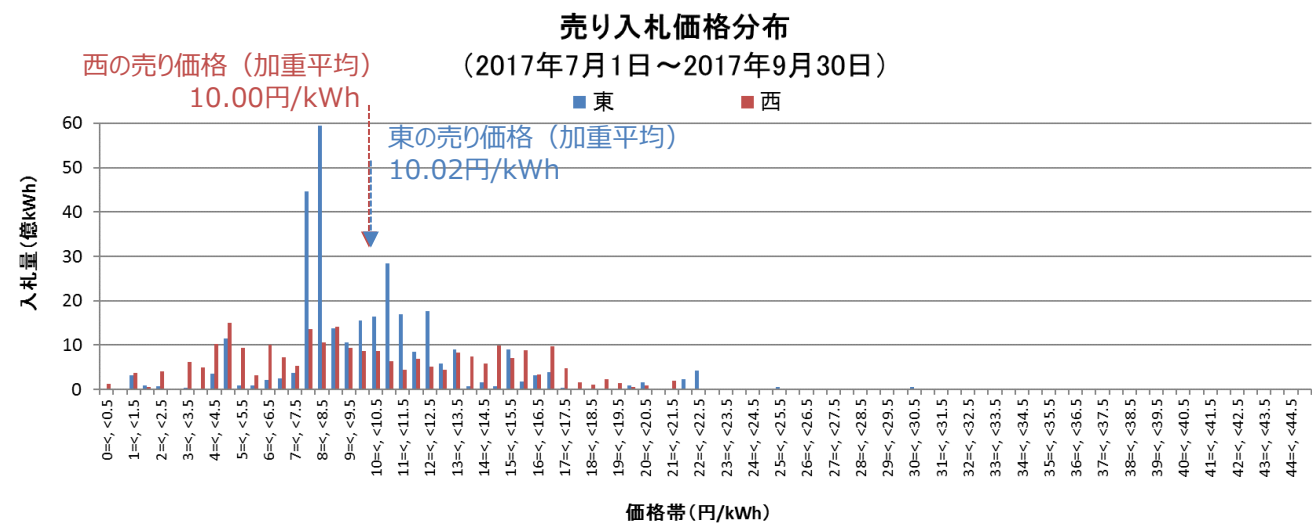
11.39 円/kWh

ピーク時間帯平均価格
(2017年7月-2017年9月)

13.60 円/kWh

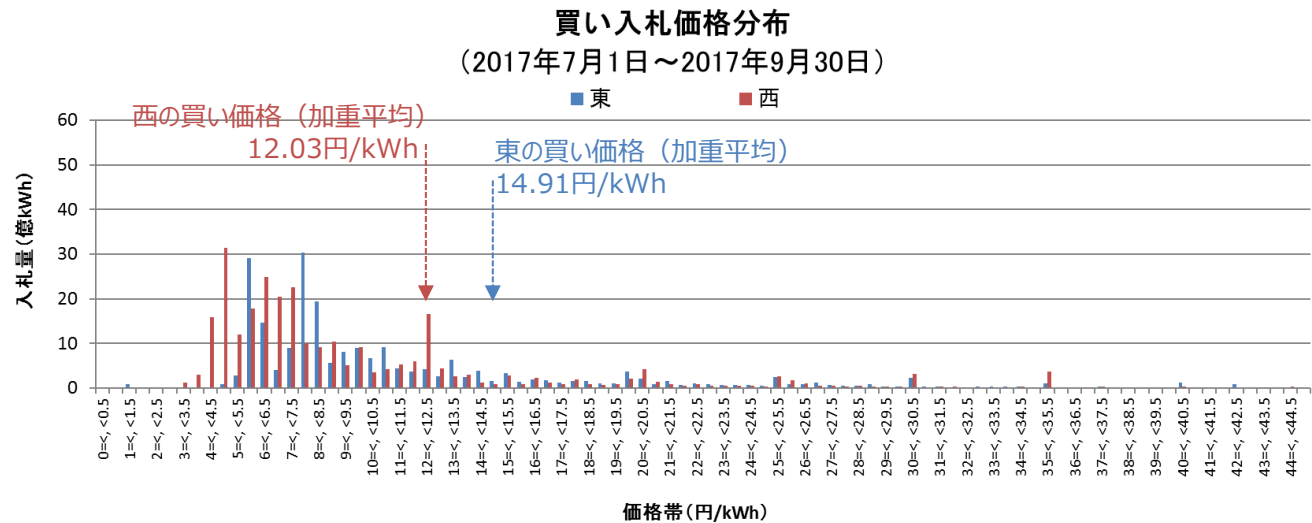
スポット市場の東西入札価格分布

○ スポット市場の売り入札の平均価格は、東は10.02円/kWh、西は10.00円/kWhであった。また、買い入札の平均価格は、東は14.91円/kWh、西は12.03円/kWhであった。



スポット市場の売り入札平均価格

前回モニタリング報告時 (2017年4月～6月)		今回 (2017年7月～9月)	
東	西	東	西
10.44 円/kWh	9.15 円/kWh	10.02 円/kWh	10.00 円/kWh



スポット市場の買い入札平均価格

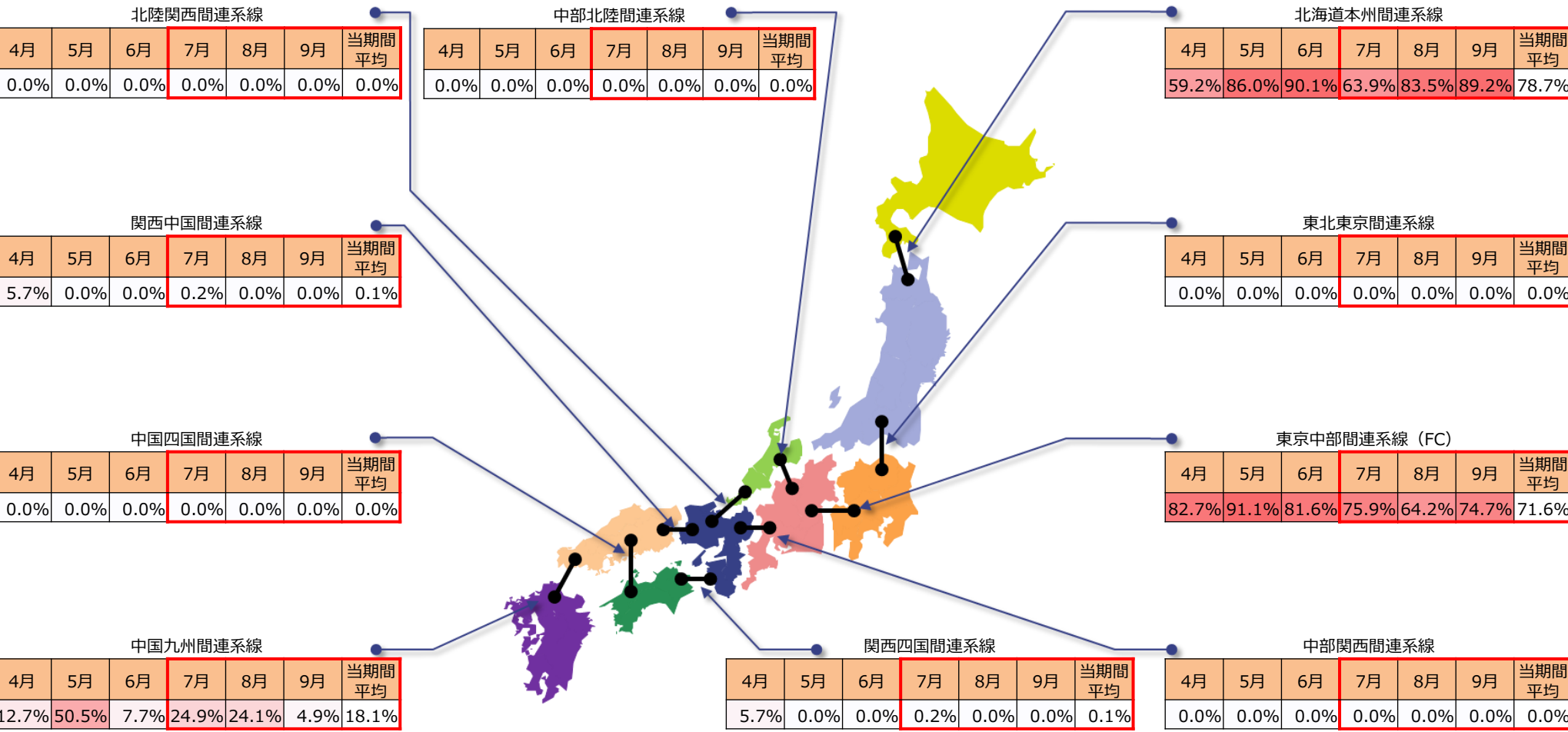
前回モニタリング報告時 (2017年4月～6月)		今回 (2017年7月～9月)	
東	西	東	西
12.16 円/kWh	10.53 円/kWh	14.91 円/kWh	12.03 円/kWh

※ 東：北海道、東北、東京エリア、西：中部、北陸、関西、中国、四国、九州エリア
※ 平均価格として、量による加重平均値を算出。また、価格が45円/kWh未満の入札について掲載。

各地域間のスポット市場分断状況

○ 各地域間の市場分断状況を見ると、当期間平均の市場分断発生率は、北海道本州間連系線では78.7%、東京中部間連系線（FC）では71.6%であった。

各地域間連系線の月別分断発生率

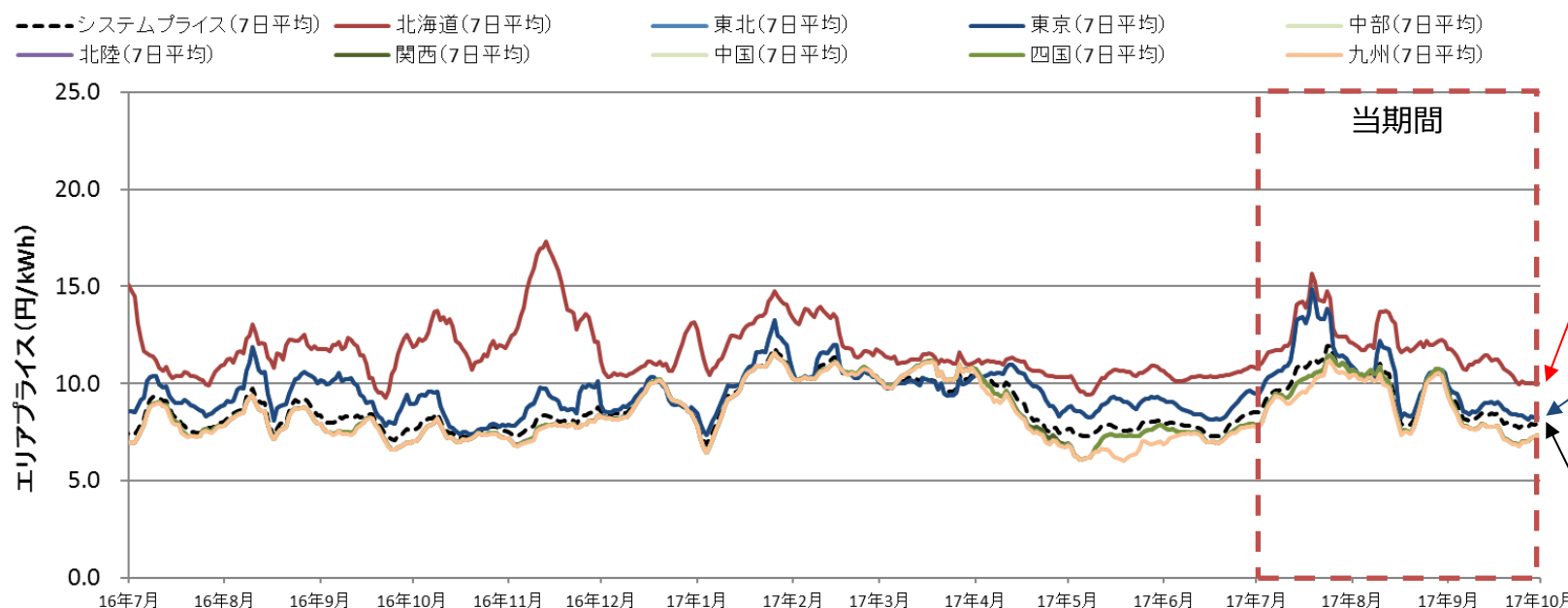


※ 表中の数値（パーセント）は、各連系線における市場分断の発生率（各月の取扱い商品数（30分毎48コマ/日 × 日数）のうち、市場分断が発生した商品数の比率）を示す。
※ 市場分断の発生には、連系線の作業が原因で発生しているものを含む。

スポット市場のエリアプライス

- 当期間におけるエリアプライス（7日移動平均）の推移を見ると、東北・東京のエリアプライスとシステムプライスの値差は小さくなっているが、北海道のエリアプライスとシステムプライスの値差は依然として大きい。
- 9月末時点において、システムプライス7.94円/kWhに対して、北海道のエリアプライスは9.97円/kWh、東北・東京のエリアプライスは8.27円/kWhとなっている。

スポット市場 エリアプライスの推移 (2016年7月1日～2017年9月30日)



北海道エリアプライス：
9.97円/kWh
(7日移動平均9月30日時点)

東北・東京エリアプライス：
8.27円/kWh
(7日移動平均9月30日時点)

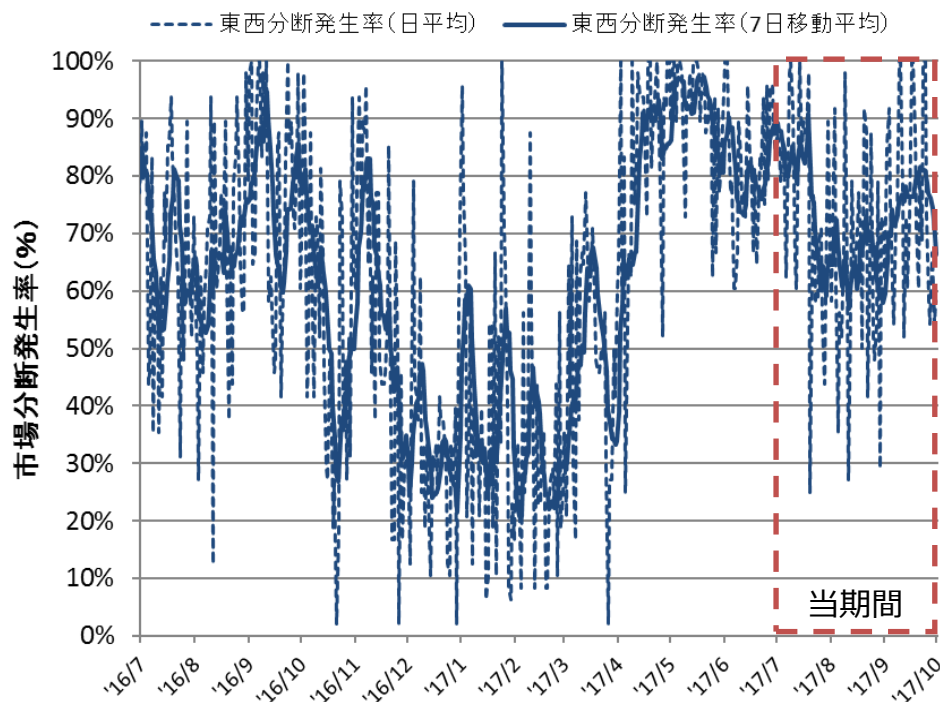
システムプライス：
7.94円/kWh
(7日移動平均9月30日時点)

スポット市場の東西市場分断発生状況

- 当期間における東西市場分断発生率は、平均71.6%となっている。
- 当期間における東西市場間値差は、日平均約1.14円/kWh、最大値は10.10円/kWhであった。
- 前回モニタリング報告時（2017年4月～6月を対象）と比べて、東の価格より西の価格の方が高い日が増加した。

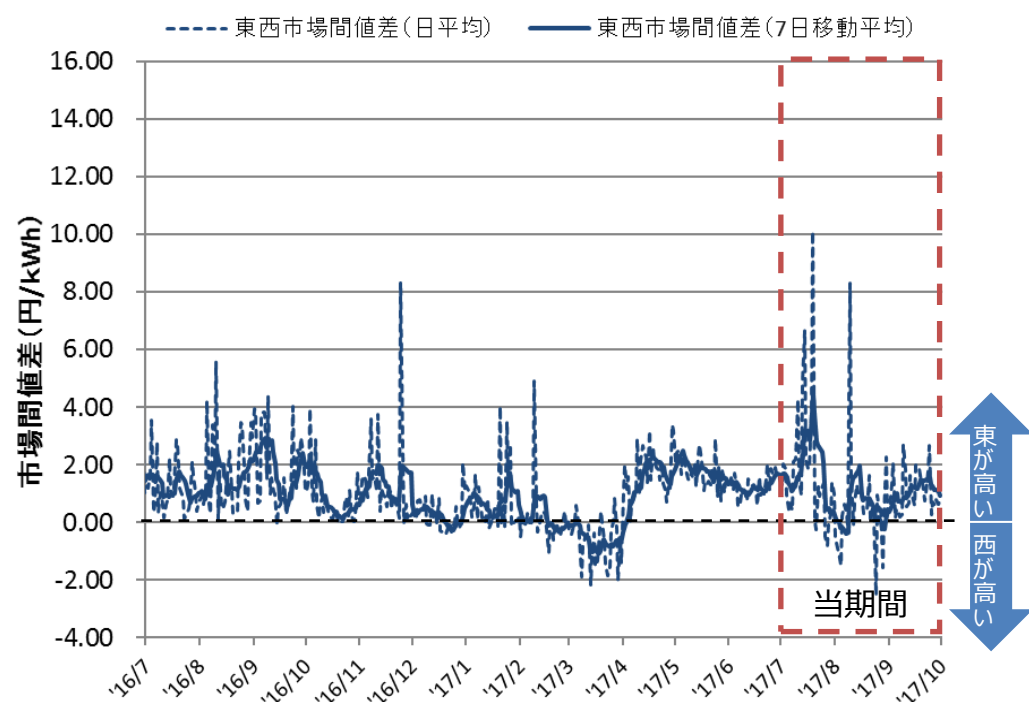
東西市場分断発生率の推移*

（2016年7月1日～2017年9月30日）



東西市場間値差の推移**

（2016年7月1日～2017年9月30日）



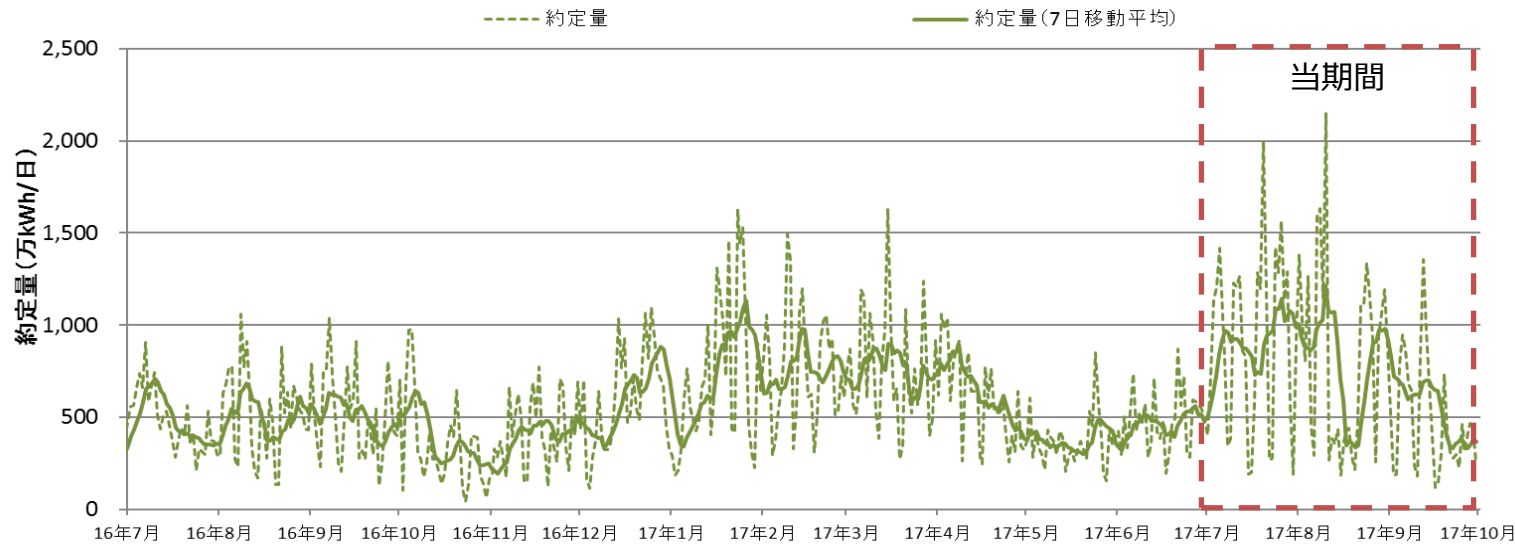
*東西市場分断発生率：1日48コマの中で、市場分断が発生したコマの割合

**東西市場間値差：東京エリアと中部エリアのエリアプライスの値差（＝東京エリア価格－中部エリア価格）

時間前市場の約定量

- 当期間における時間前市場の約定量の合計は6.9億kWhであった。
- 前年同時期対比は、1.5倍となっている。

時間前市場 約定量の推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)



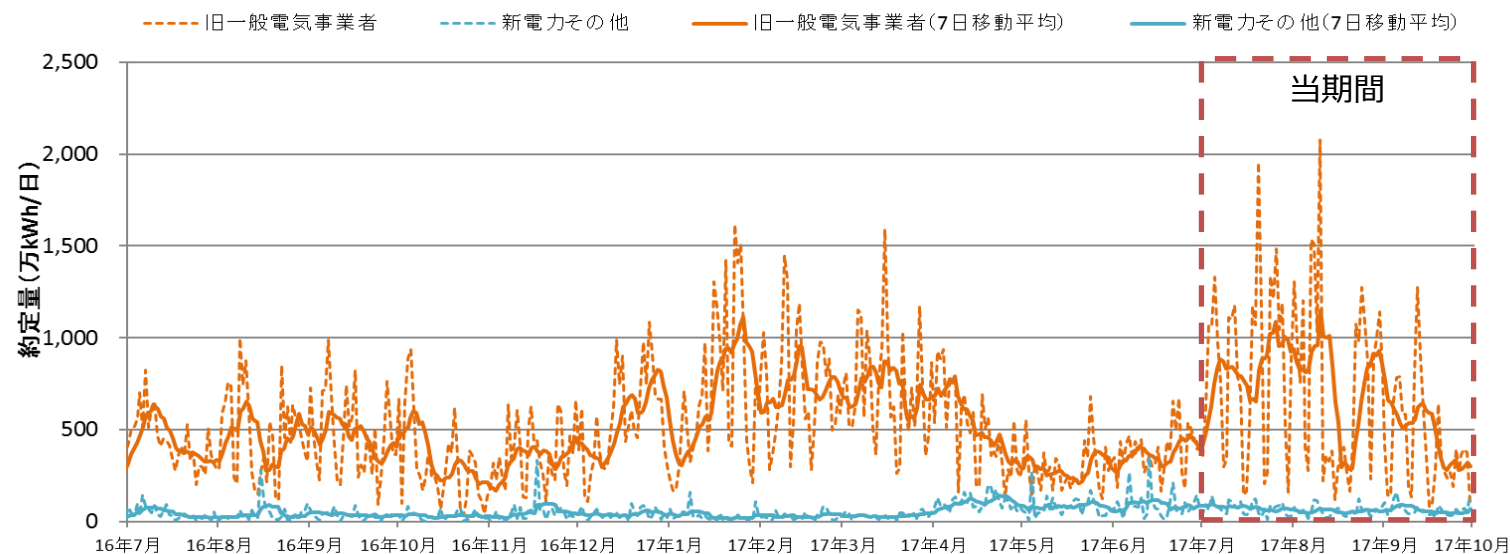
主要データ

約定量 (2017年7月-2017年9月)
6.9 億kWh
約定量の前年同時期対比 (対2016年7月-2016年9月)
1.5 倍

事業者区分別の時間前市場売り約定量

- 当期間における時間前市場の売り約定量は、旧一般電気事業者は6.3億kWh、新電力その他の事業者は0.6億kWhであった。
- 時間前市場の売り約定量の大部分（91％）は、旧一般電気事業者によるものとなっている。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者が1.5倍、新電力その他の事業者は1.5倍となっている。

時間前市場 売り約定量の推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)



主要データ

旧一般電気事業者による
売り約定量
(2017年7月-2017年9月)

6.3 億kWh

旧一般電気事業者による
売り約定量の前年同時期対比
(対2016年7月-2016年9月)

1.5 倍

新電力その他の事業者による
売り約定量
(2017年7月-2017年9月)

0.6 億kWh

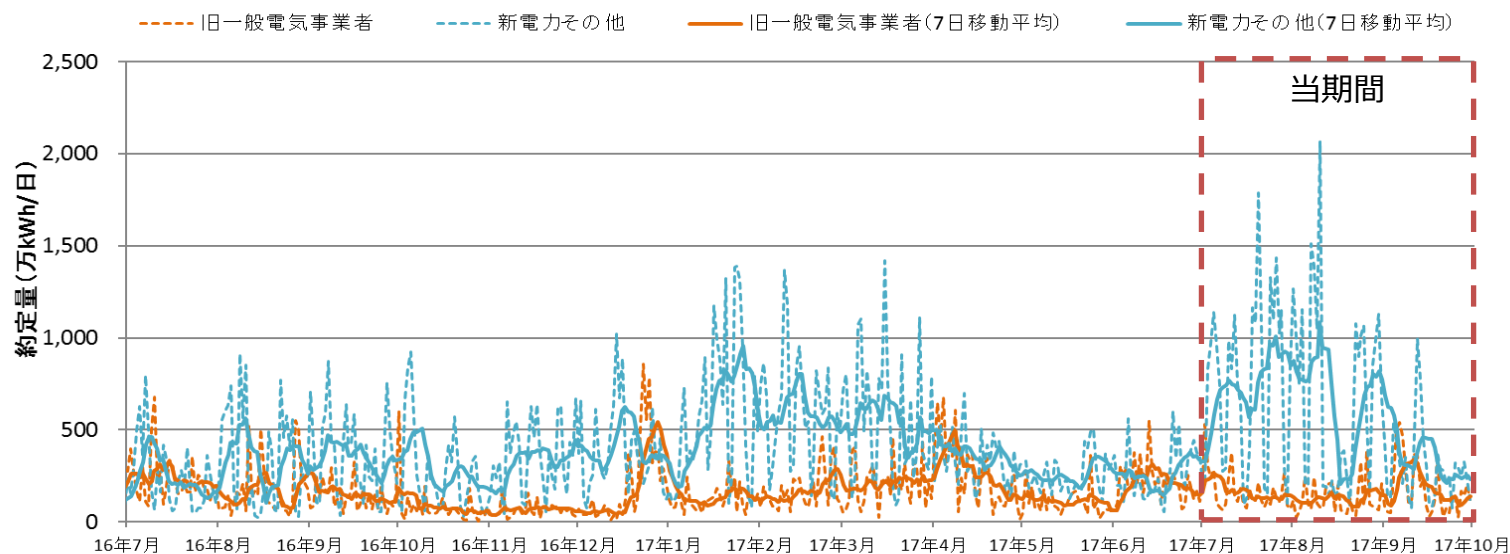
新電力その他の事業者による
売り約定量の前年同時期対比
(対2016年7月-2016年9月)

1.5 倍

事業者区分別の時間前市場買い約定量

- 当期間における時間前市場の買い約定量は、旧一般電気事業者は1.5億kWh、新電力その他の事業者は5.4億kWhであった。
- 前年同時期対比は、旧一般電気事業者が0.9倍、新電力その他の事業者は1.8倍となっている。

時間前市場 買い約定量の推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)



主要データ

旧一般電気事業者による
買い約定量
(2017年7月-2017年9月)

1.5 億kWh

旧一般電気事業者による
買い約定量の前年同時期対比
(対2016年7月-2016年9月)

0.9 倍

新電力その他の事業者による
買い約定量
(2017年7月-2017年9月)

5.4 億kWh

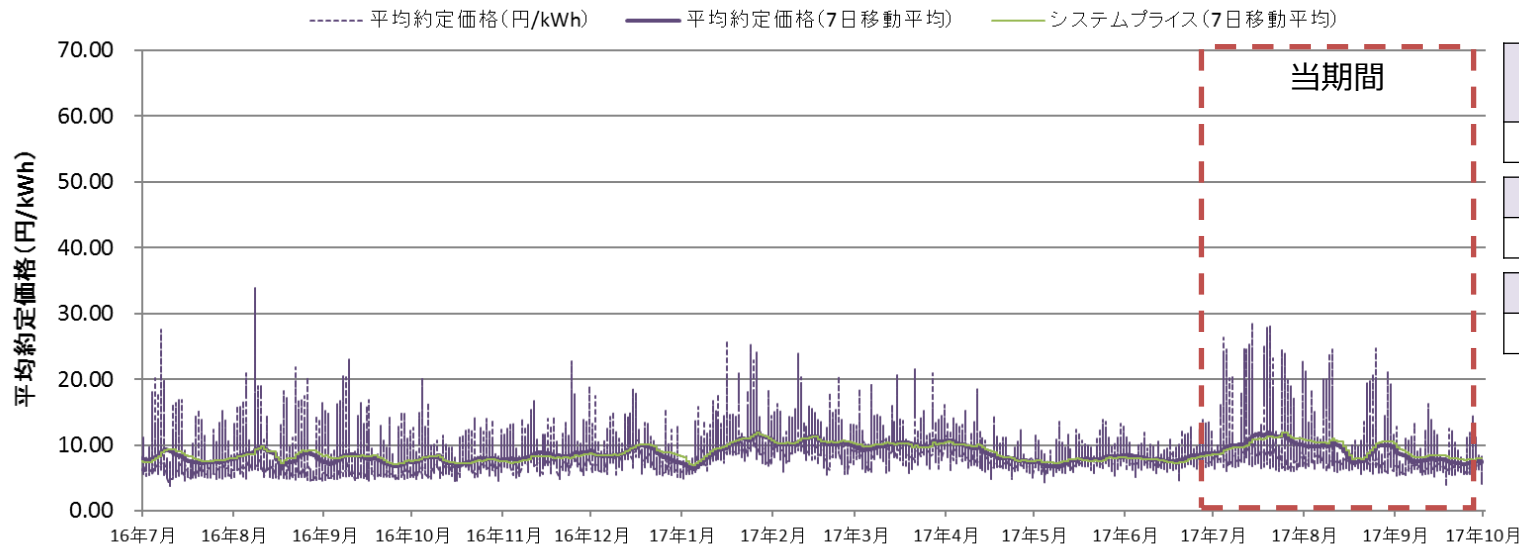
新電力その他の事業者による
買い約定量の前年同時期対比
(対2016年7月-2016年9月)

1.8 倍

時間前市場の平均約定価格

- 当期間における時間前市場の平均約定価格は、平均9.12円/kWhであった。
- 前回モニタリング報告時（2017年4月～6月を対象）の平均8.11円/kWhと比べて上昇した。

時間前市場 平均約定価格の推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)



主要データ

平均約定価格 (2017年7月-2017年9月)
9.12 円/kWh
最高価格 ^{※1}
28.56 円/kWh
最低価格 ^{※2}
3.96 円/kWh

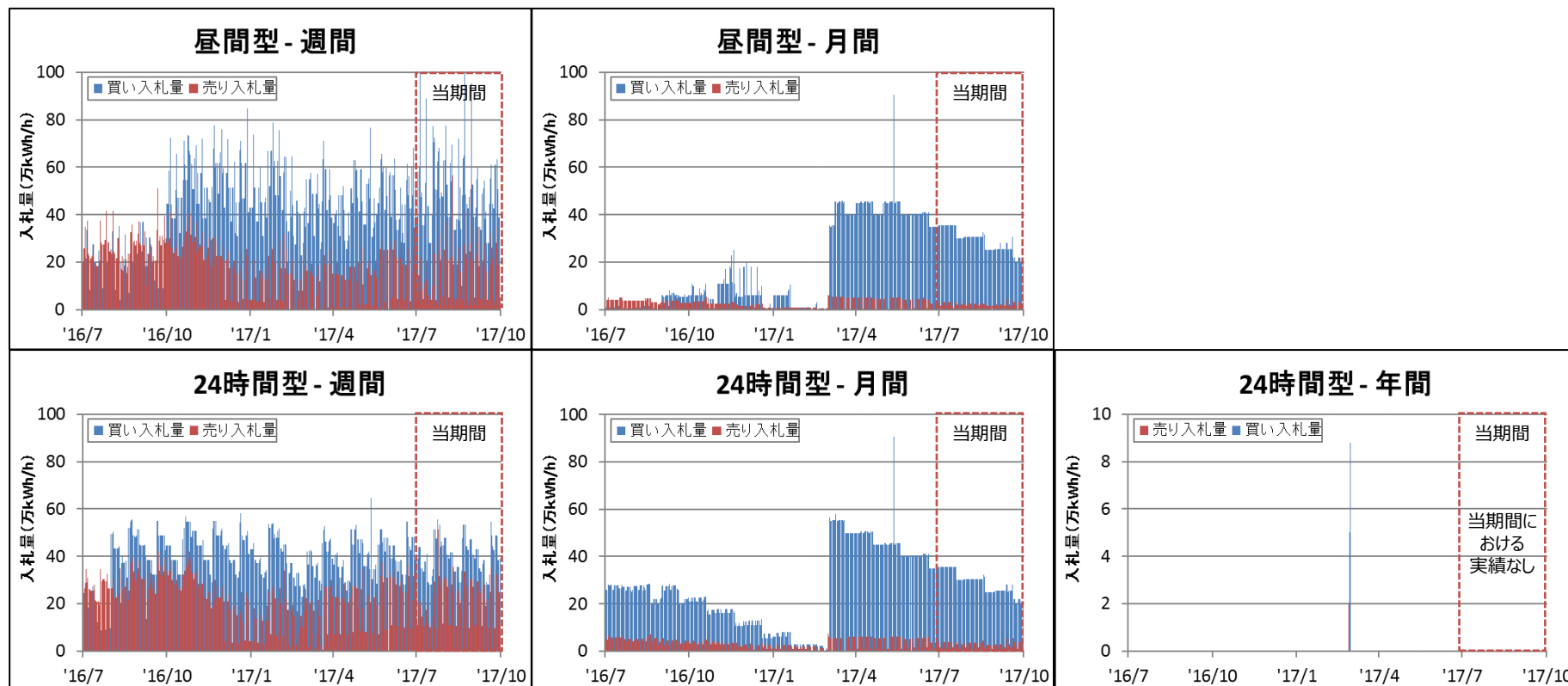
※1 最高価格 28.56円/kWhのコマ
7月14日 16:00-16:30

※2 最低価格 3.96円/kWhのコマ
9月18日 10:00-10:30、11:00-11:30

先渡市場取引における入札量

- 当期間においては、月間商品については、売買どちらの入札量も前回モニタリング報告時（2017年4月～6月を対象）と比べて減少した。
- また、週間商品については、概ね前回モニタリング報告時と同程度の水準で推移した。

先渡市場取引における入札量の推移
(横軸：入札日)

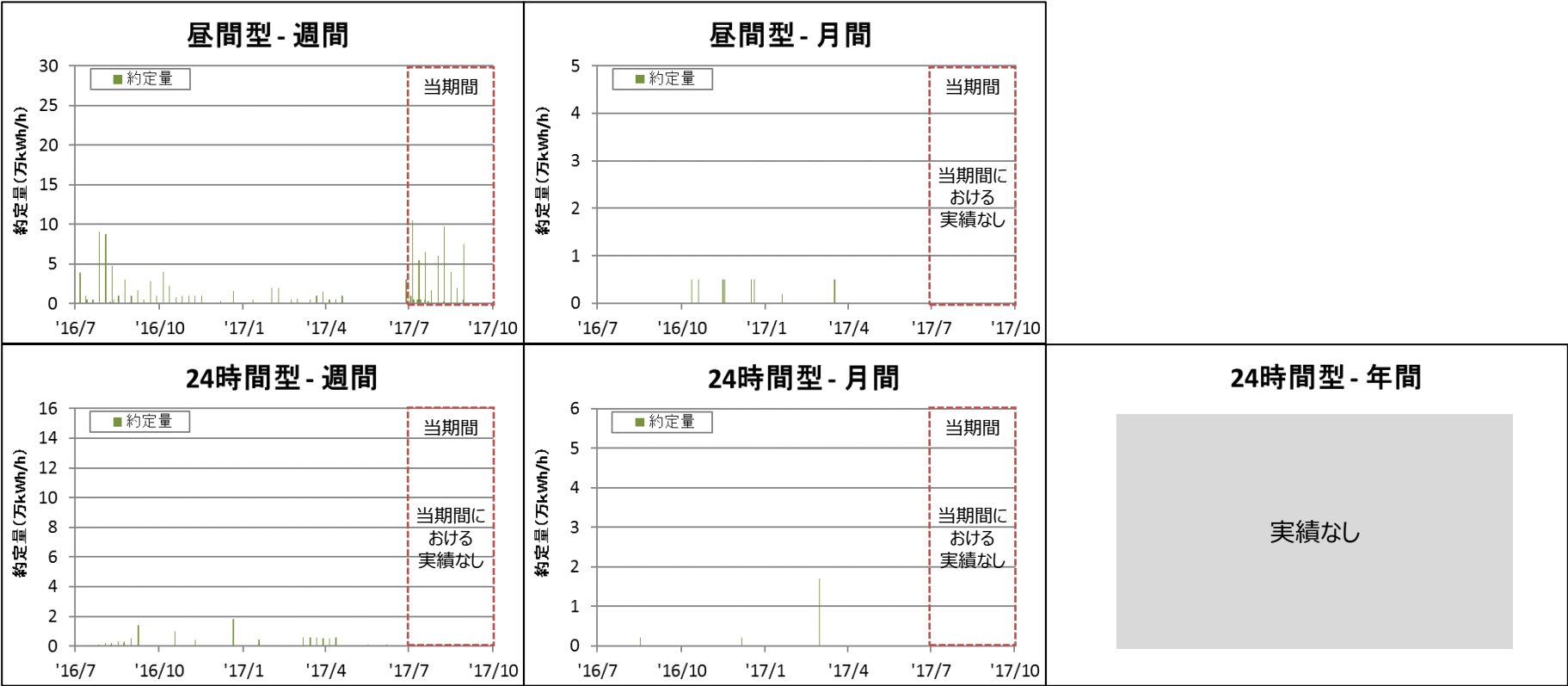


※ 先渡市場取引：週間/月間の24時間型/昼間型、並びに年間の24時間型の商品があり、取引はザラバ形式で行われ、取引所が仲介することにより全て匿名で実施される。取引終了日は、週間の場合は「最初の受渡日を対象とするスポット取引の実施日の2営業日前」、月間の場合は「受渡の対象となる暦月の前々月の19日」、年間の場合は「受渡期間の最初の日の属する月の前々月の最後の営業日」となる。

先渡市場取引における約定量

○ 先渡市場取引の約定量は、前回モニタリング報告時（2017年4月～6月を対象）から引き続き、非常に少ない状況となっているものの、昼間型-週間商品については、前回モニタリング報告時に対して11.8倍増加した。

先渡市場取引における約定量の推移
(横軸：約定日)



旧一般電気事業者各社の先渡市場取引の活用方針

- 旧一般電気事業者の先渡市場取引の活用方針、入札価格・入札量の考え方は、前回モニタリング報告時（2017年4月～6月を対象）から変わっていない。

活用方針

- ・ **先渡市場取引は主に経済的効果を目的として活用されている**
 - ― “収益の拡大や需給関係費の削減を図ることを目的として活用”
 - ― “余力の市場への販売及び市場からの安価な電源調達によって収支改善に寄与することを目指して積極的に活用”
 - ― “経済合理性に基づき、メリットがある場合に入札を実施”
 - ― “先々の需給状況や経済メリットを勘案して入札を実施”
 - ― “バランス停止機の有効活用（売り）や補修計画最適化への寄与（買い）を目的に入札を実施”
- ・ **他方、市場分断時の約定価格の変動リスクや需給の変動リスクに対する懸念の声もある**
 - ― “市場分断が発生した場合、約定価格の変動リスク（システムプライスとエリアプライスの差異を精算）があるため、取引を通じた損失を懸念”
 - ― “市場分断時の精算方法（精算額がシステムプライスとエリアプライスの値差分、先渡取引の約定価格から変動すること）がリスクとなっている”
 - ― “スポット取引後の調整で約定価格が大幅に変化するリスクがあり、事業者側が敬遠する要因となり得る”
 - ― “期先取引は需要変動や供給力変動等のリスクが大きく、受渡し日により近い日に入札できる商品の方がリスクが小さいことから、週間商品を主に活用”

入札価格・入札量の考え方

- ・ **入札価格は、期先取引のリスクを考慮した上で設定されている**
 - ― “限界費用をベースに、市場分断時のシステムプライスとエリアプライスの値差精算額を考慮して設定”
 - ― “限界費用ベースとし、市場分断により約定価格と実際の取引価格があることから、約定価格との値差リスクも考慮”
 - ― “先渡商品の受渡期間の見通しから想定される差し替え対象燃料種別や市場分断リスク等を勘案して設定”
 - ― “マージナル電源の可変費を考慮して設定し、燃料価格の変動リスク、市場分断による約定価格の変動リスクを加味”
 - ― “燃料費に燃料価格変動リスク・手数料等を考慮”
 - ― “限界費用に需要変動リスク及び電源の計画外停止リスク等を加味して設定”
- ・ **入札量は、各社様々な判断の上で設定されている**
 - ― “売り入札量は年間・月間計画断面での供給余力に、また買い入札量は約定した時の総金額に上限を設け、その範囲内で市況を見極めながら入札量を調整”
 - ― “系統規模等を考慮し10MW単位にて入札”
 - ― “売りは最大電源脱落時でも安定供給を確保できることを前提とし、買いは並列火力発電所の焚き減らし調整力の範囲内で判断”
 - ― “発電所の供給余力・下げ余力・段差制約等に加え、ザラバ取引であることも踏まえて入札量を設定”
 - ― “予備力面や燃料状況等から算定して取引許容量を基に設定”

電力市場のモニタリング報告

【2017年7月-9月期報告】

◆ 卸電力市場

- 卸電力取引所
 - ・ スポット市場
 - ・ 時間前市場
 - ・ 先渡取引市場

◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等

- 余剰電力の取引所への供出
- 売買両建て入札の実施
- 卸電気事業者の電源の切出し
- 相対取引の状況

【中長期推移報告】

◆ 卸電力市場

- 卸電力取引所
 - ・ 約定量の推移
 - ・ 約定価格の推移
 - ・ 市場の指標性の推移
- 新電力の電力調達状況

◆ 小売市場

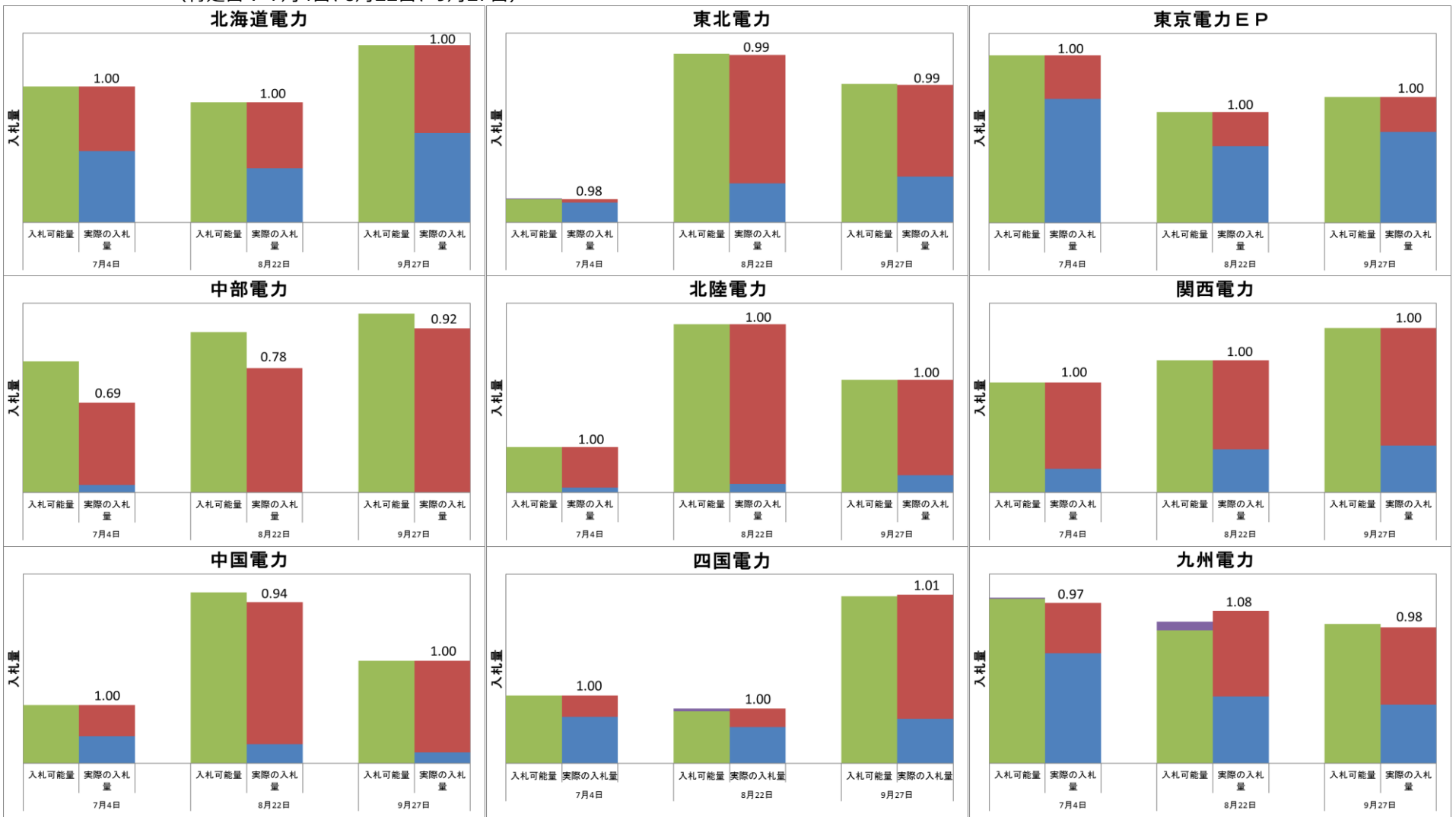
- シェアの推移
- 部分供給の実施状況
- スイッチングの申し込み状況
- 電力の小売営業に関する指針等に係る第4回取組状況調査

余剰電力の取引所への供出：入札可能量と実際の入札量

○ 各事業者とも、概ね入札可能量に対してほぼ同量の入札を行っており、各社自社の入札制約の範囲内で余剰電力を市場に供出している。

特定日における入札可能量と実際の入札量
(特定日：7月4日、8月22日、9月27日)

■ 入札可能量 ■ 買い戻し想定量 ■ 実際の通常入札量 ■ 実際のブロック入札量
(ブロック入札量を除く)



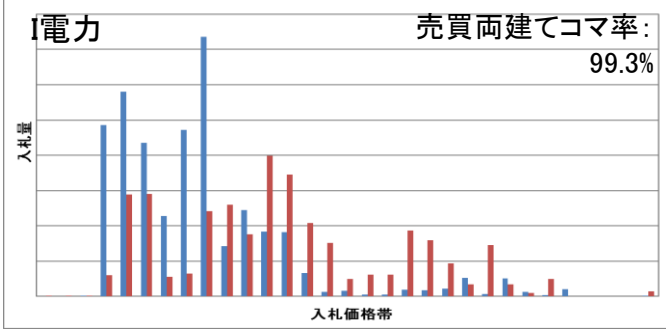
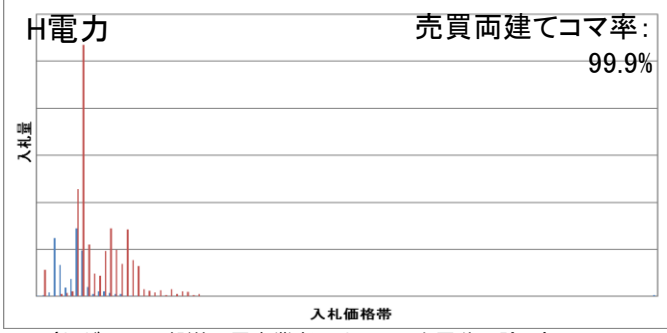
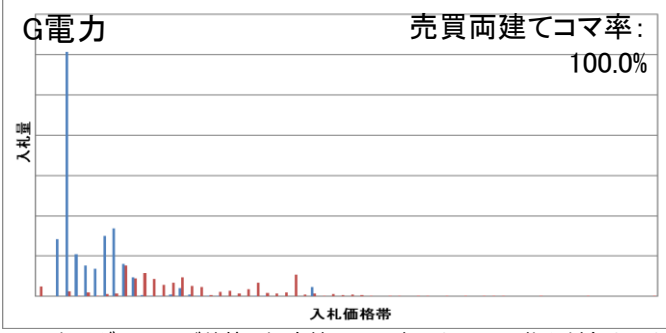
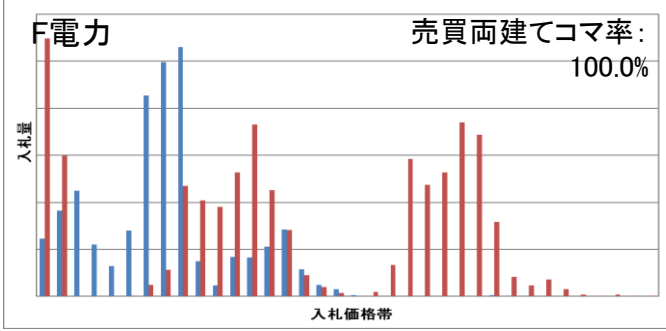
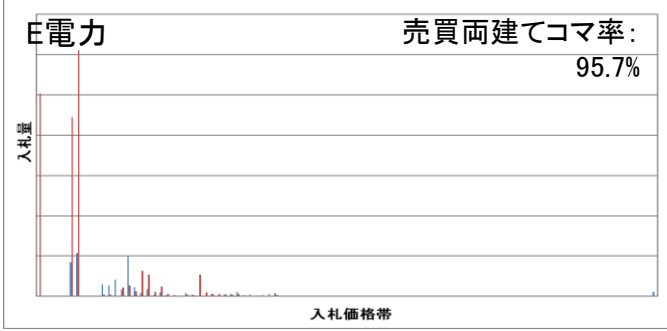
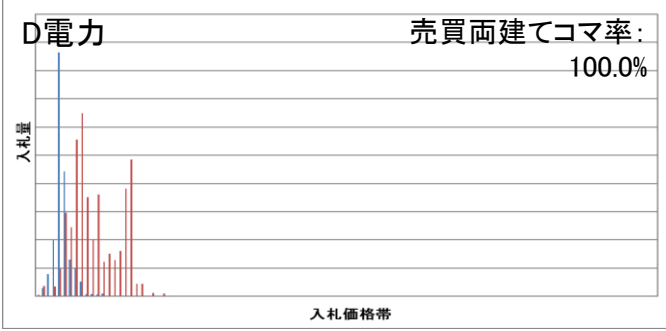
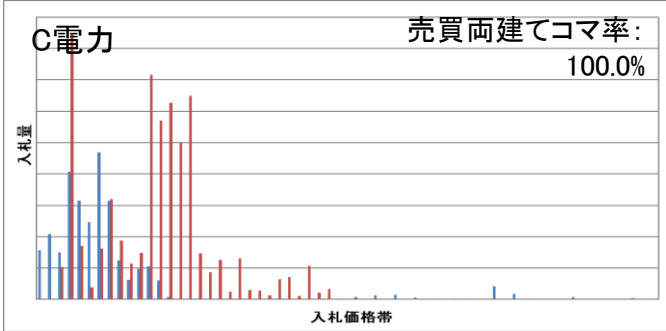
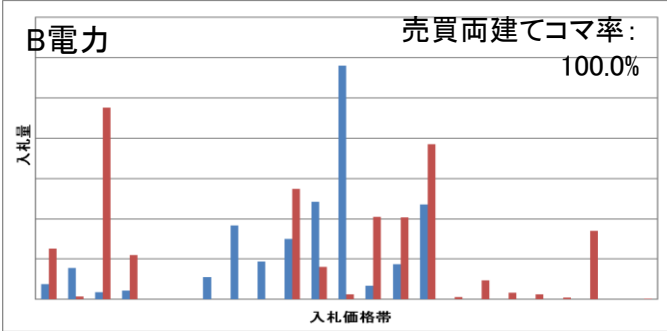
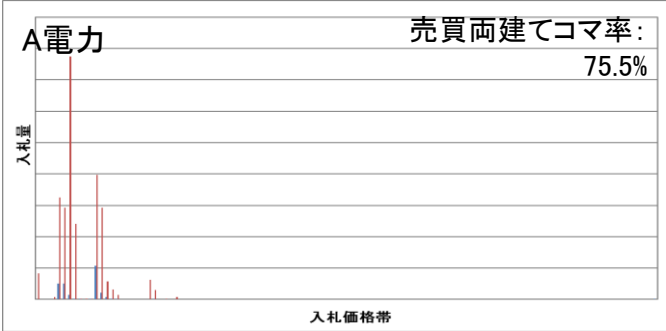
出所：旧一般電気事業者提供データより、電力・ガス取引監視等委員会事務局作成
※ グラフの縦軸の縮尺は各社によって異なる。「実際の入札量」の棒グラフ上にある数値は、入札可能量と買い戻し想定量の和を1.00とした場合の比率を表す。
※ 入札可能量が計算上マイナスとなる場合は、入札可能量は0としている。買い戻し想定量は、実際の入札量が入札可能量を超過しているコマでの超過分の総量としている。

売買両建て入札の実施：売買入札価格分布

- 各社概ね一定の範囲の価格帯で売買入札を行っているものの、グロスビディングの開始による高い価格での買入札が行われている場合もある。
- 売買両建てコマ率は、8社が90%以上となっている。また、両建てコマ率が高い場合であっても、入札量は売買どちらかに偏っている場合が多い。

売買入札価格分布

■ 買入札量 ■ 売入札量



※ 上記グラフ及び数値は旧自社エリア内における入札を対象としたもの（ただし、一般送配電事業者によるFIT売電分は除く）。
※ グラフの縦軸の縮尺は各社によって異なる。各グラフの横軸の範囲は、各社の入札価格の範囲を表す。

卸電気事業者（電発）の電源の切出し

- 東京電力EP、中部電力、関西電力、中国電力、四国電力、沖縄電力は切出し済み。
- 北海道電力は、平成30年4月から年間2億kWh程度を水力発電所から切出す方向で協議中。
- 東北電力、北陸電力、九州電力は継続して検討・協議中。

	切出し量	切出し時期	切出しの要件	協議の状況
北海道電力	検討・協議中 (年間2億kWh程度*3)	平成30年4月から北海道電力管内にある電源開発の水力発電所全体から切出す前提で協議中		・ 8月～11月で5回の協議を実施
東北電力	検討・協議中 (5～10万kW程度*2)	原子力再稼働等による需給改善後	・ 原子力再稼働等による需給の安定	・ 7月に協議を実施
東京電力EP	3万kW*1を切出し済み	更なる切出しについては未定		
中部電力	1.8万kW*1を切出し済み	更なる切出しについては未定		
北陸電力	検討・協議中 (5万kW*2の一部)	原子力再稼働を待たず、需給状況の改善後	・ 需給状況の改善	・ 8月、9月、11月に協議を実施
関西電力	35万kW*2を切出し済み	更なる切出しについては未定		
中国電力	1.8万kW*1を切出し済み	更なる切出しについては未定		
四国電力	3万kW*1を切出し済み	更なる切出しについては未定		
九州電力	検討・協議中 (3～5万kW*1)	玄海原子力再稼働後	・ 玄海原子力再稼働	・ 8月、10月、11月に協議を実施
沖縄電力	1万kW*1を切出し済み	更なる切出しについては未定		

出所：旧一般電気事業者からの提供情報

：前回から具体的な進展があった項目

*1：送端出力、*2：発端出力、*3：年間総発電量

(参考) 前回モニタリング報告時（2017年4月～6月を対象）
における卸電気事業者（電発）の電源の切出し

	切出し量	切出し時期	切出しの要件	協議の状況
北海道電力	検討・協議中	検討・協議中	原子力再稼働による安定した需給状況の継続的な確保及び（切出し対象としている水力発電の）運用上の課題解決と当事者間の合意	5月、6月、8月に協議を実施
東北電力	検討・協議中 (5～10万kW程度**)	原子力再稼働等による需給改善後	原子力再稼働等による需給の安定	5月、7月に協議を実施
東京電力EP	3万kW*を切出し済み	更なる切出しについては未定		
中部電力	1.8万kW*を切出し済み	更なる切出しについては未定		
北陸電力	検討・協議中 (5万kW**の一部)	原子力再稼働を待たず、需給状況の改善後	需給状況の改善	8月、9月に協議を実施
関西電力	35万kW**を切出し済み	更なる切出しについては未定		
中国電力	1.8万kW*を切出し済み	更なる切出しについては未定		
四国電力	新たに3万kW*を切出し	平成29年8月上旬から切出し開始		
九州電力	検討・協議中 (3～5万kW*)	玄海原子力再稼働後	玄海原子力再稼働	4月、6月、8月に協議を実施
沖縄電力	1万kW*を切出し済み	更なる切出しについては未定		

出所：旧一般電気事業者からの提供情報

*：送端出力、**：発端出力

地方公共団体の保有する電源との調達契約について

- これまで地方公共団体が経営する発電事業の多くは、地方公共団体と旧一般電気事業者間で長期の随意契約が締結されてきたが、2015年4月に「卸電力取引の活性化に向けた地方公共団体の売電契約の解消協議に関するガイドライン」が公表され、現在、契約の解消や見直しが行われているところ。
- 旧一般電気事業者に対するアンケートによると、前回モニタリング報告時（2017年4月～6月を対象）と同様に、契約の解消や見直しについて地方公共団体と協議・検討を行っている事業者もあるものの、「地方公共団体からの申し入れ・相談はない」との回答が太宗を占めている。

2017年7月以降の、地方公共団体からの電力販売契約の解消・見直しについての旧一般電気事業者からの回答（「地方公共団体からの申し入れ・相談はない」とする回答以外）

- “地方公共団体と、次回の契約更改協議を見据え、基本契約を解消する場合の対応や今後の料金に関する事項について意見交換を実施（ただし、具体的な基本契約解消の申し入れがあったわけではない）”
- “電力販売契約の解消について、今後の事業運営の選択肢の一つとして総合的に検討したいとの相談を受けており、継続して対応中”

出所：旧一般電気事業者からの提供情報

公営電気事業の競争入札状況について

- 公営電気事業26事業者（発電所数341）のうち、当期間においては売電契約の競争入札が実施された事例はなかった。
- 売電契約の競争入札が実施され、かつ現在もその契約に基づく供給が行われている事例は、8件となっている。

公営電気事業設備概要（平成29年4月1日現在）

発電所数：341、出力：約243.9万kW、年間可能発電電力量：約88.1億kWh

公営電気事業26事業者中、売電契約の競争入札が実施された事例

当期間（2017年7月～9月）に売電契約の競争入札が実施された事例

事業者	発電種別	合計最大出力[kW]	落札者
当期間（2017年7月～9月）において売電契約の競争入札が実施された事例なし			
合計		0	

当期間より前に売電契約の競争入札が実施され、かつ現在もその契約に基づく供給が行われている事例※

事業者	発電種別	合計最大出力[kW]	落札者
東京都	水力発電所3箇所	36,500	F-Power
新潟県	水力発電所8箇所	46,000	F-Power
	水力発電所3箇所	86,300	日本テクノ
山梨県	水力発電所1箇所	49	F-Power
	水力発電所1箇所	12	F-Power
三重県	廃棄物固形燃料発電所1箇所	12,050	丸紅新電力
熊本県	風力発電所1箇所	1,500	九州電力
宮崎県	水力発電所1箇所	520	九州電力
合計		182,931	

合計件数:8件
合計最大出力：
182,931 kW

※ 2013年度以降の供給実績より

(参考) 前回モニタリング報告時 (2017年4月～6月を対象)
における公営電気事業の競争入札状況

- 公営電気事業26事業体 (発電所数341) のうち、当期間においては売電契約の競争入札が実施された事例はなかった。
- 売電契約の競争入札が実施され、かつ現在もその契約に基づく供給が行われている事例は、8件となっている。

公営電気事業設備概要 (平成29年4月1日現在)

発電所数 : 341、出力 : 約243.9万kW、年間可能発電電力量 : 約88.1億kWh

公営電気事業26事業体中、売電契約の競争入札が実施された事例

当期間 (2017年4月～6月) に売電契約の競争入札が実施された事例

事業体	発電種別	合計最大出力[kW]	落札者
当期間 (2017年4月～6月) において売電契約の競争入札が実施された事例なし			
合計		0	

当期間より前に売電契約の競争入札が実施され、かつ現在もその契約に基づく供給が行われている事例※

事業体	発電種別	合計最大出力[kW]	落札者
東京都	水力発電所3箇所	36,500	F-Power
新潟県	水力発電所8箇所	46,000	F-Power
	水力発電所3箇所	86,300	日本テクノ
山梨県	水力発電所1箇所	49	F-Power
	水力発電所1箇所	12	F-Power
三重県	廃棄物固形燃料発電所1箇所	12,050	丸紅新電力
熊本県	風力発電所1箇所	1,500	九州電力
宮崎県	水力発電所1箇所	520	九州電力
合計		182,931	

合計件数:8件
合計最大出力 :
182,931 kW

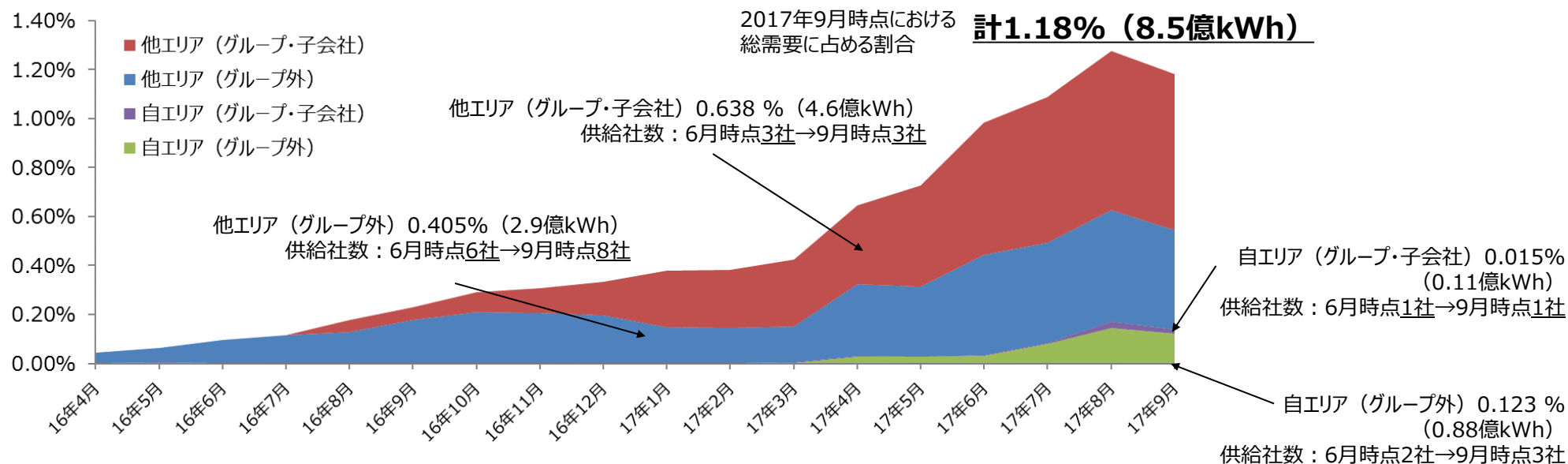
※ 2013年度以降の供給実績より

相対取引の状況

- 2017年9月時点における総需要に占める相対取引による供給量の割合は、1.18%であった。
- 2017年9月時点において自エリアにおいてグループ・子会社への供給を行っているのは1社、グループ外へ供給を行っているのは3社であった。また、他エリアにおいてグループ・子会社への供給を行っているのは3社、グループ外への供給を行っているのは8社であった。なお、常時BU以外に相対取引による卸供給を行っていないのは2社であった。

総需要に占める相対取引による供給量の割合及び相対取引による供給社数の推移

- ・ 9月時点で総需要の1.18%（8.5億kWh）。
- ・ グループ外0.53%（3.8億kWh）は新電力需要(9月時点シェア11.7%。84億kWh)中の4.5%を占める。
- ・ なお、総需要に占める常時BU販売電力量の割合は1.0%（7.3億kWh）となっている。



出所：旧一般電気事業者からの提供情報

※ 上記の相対取引による供給社数については、相対供給を行っている旧一般電気事業者の社数を、供給期間の長さに関わらず数え上げたもの。供給期間は中長期にわたるものから、数週間等の短期的なものもあるため、数え上げる時点によって社数は変動することに留意（上記は6月時点及び9月時点における社数）。また、異なる時点で同一の社数であっても、供給元及び供給先は異なる可能性があることに留意。

【2017年7月-9月期報告】

- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - ・ スポット市場
 - ・ 時間前市場
 - ・ 先渡取引市場
- ◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等
 - 余剰電力の取引所への供出
 - 売買両建て入札の実施
 - 卸電気事業者の電源の切出し
 - 相対取引の状況

【中長期推移報告】

- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - ・ 約定量の推移
 - ・ 約定価格の推移
 - ・ 市場の指標性の推移
 - 新電力の電力調達の状況
- ◆ 小売市場
 - シェアの推移
 - 部分供給の実施状況
 - スイッチングの申し込み状況
 - 電力の小売営業に関する指針等に係る第4回取組状況調査

JEPXにおける約定量の推移

- 2012年度から2016年度にかけてのJEPXにおける約定量の年平均増加率は、34.3%となっている。
- 2017年7月～9月の約定量合計は、前年度同時期対比で2.2倍であった。



主要データ

約定量合計 年平均増加率 (2012年度⇒2016年度)
34.3 %
スポット市場約定量 年平均増加率 (2012年度⇒2016年度)
33.6 %
時間前市場約定量 年平均増加率 (2012年度⇒2016年度)
60.9 %
先渡取引市場約定量 年平均増加率 (2012年度⇒2016年度)
-9.8 %

スポット市場における価格の推移

- スポット市場のシステムプライスは、2013年度冬季をピークとして下落傾向であったが、2016年6月以降上昇下落を繰り返しながら緩やかな上昇傾向にある。

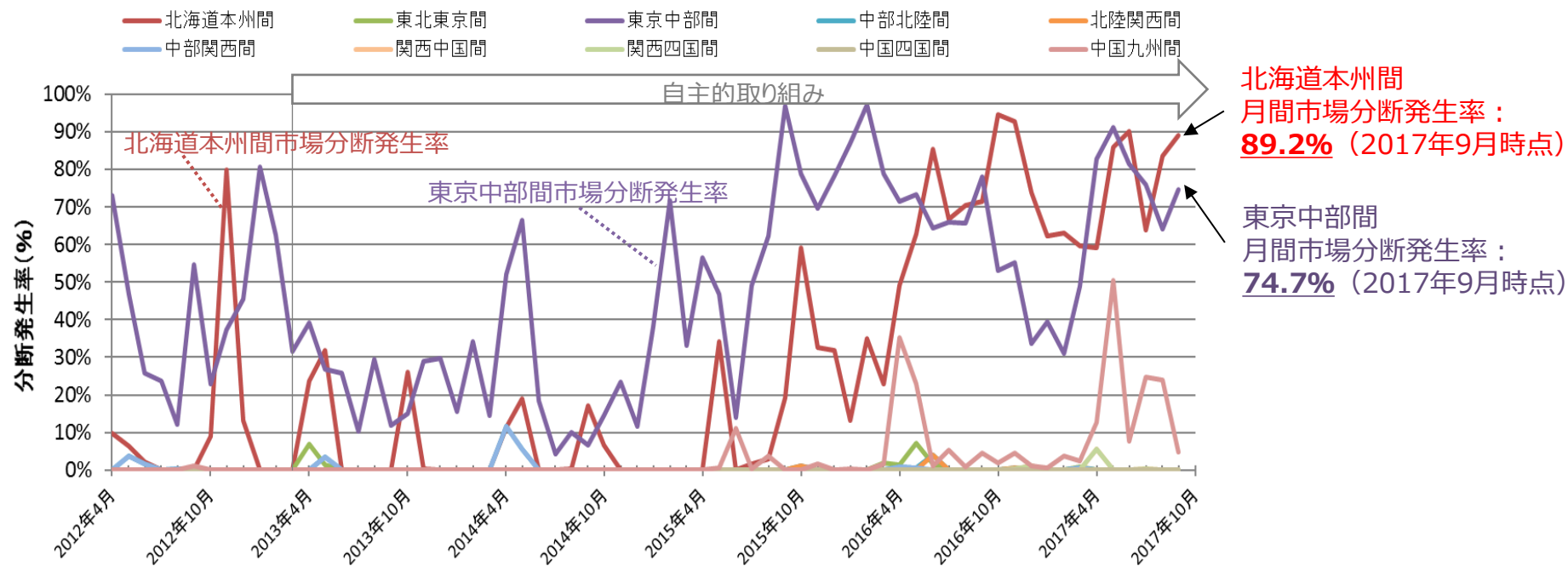
スポット市場 システムプライスの推移
(2012年4月1日～2017年9月30日)



各エリア間の市場分断発生率の推移

- 北海道本州間連系線と東京中部間連系線においては、定常的に市場分断が発生しており、2017年9月においてはそれぞれ89.2%、74.7%の発生率となっている。

スポット市場 月間分断発生率の推移
(2012年4月～2017年9月)

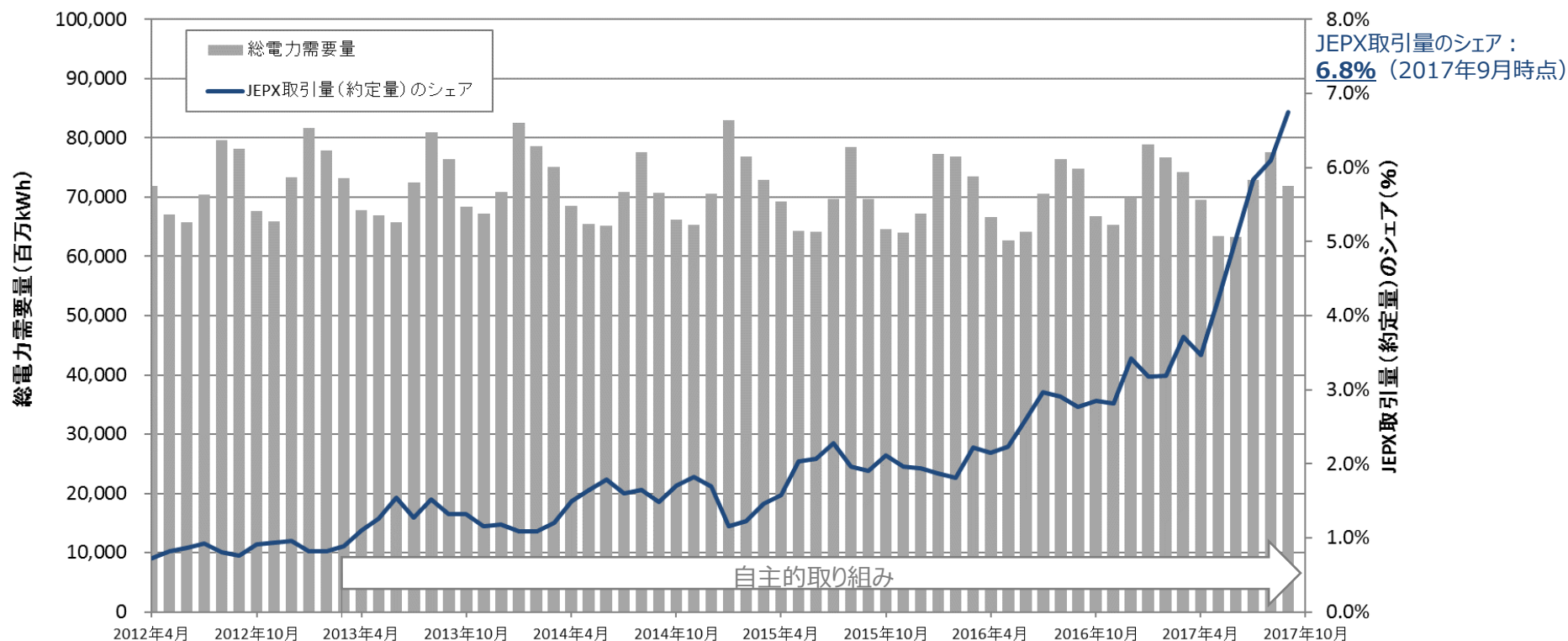


※ 月間分断発生率：スポット市場における30分毎の各コマのうち、隣り合うエリアのエリアプライスが異なるコマの割合を月間で集計した値

JEPX取引量（約定量）が電力需要に占めるシェアの推移

- JEPXにおける取引量（約定量）が日本の電力需要に占めるシェアは、2017年9月時点では6.8%（2017年7月～9月では平均6.2%）となっている。
- シェアの前年同時期対比は、2017年7月～9月では平均2.2倍となっている。

JEPX取引量（約定量）のシェアの推移
(2012年4月～2017年9月)



JEPX取引量（約定量）のシェアの前年同時期対比

2016年						2017年								
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1.3倍	1.5倍	1.4倍	1.4倍	1.4倍	1.8倍	1.7倍	1.8倍	1.7倍	1.6倍	1.9倍	1.9倍	2.0倍	2.1倍	2.4倍

JEPXにおける価格ボラティリティの推移

○ 価格の安定性を表すヒストリカル・ボラティリティは、2017年5月をピークに下降傾向にある。

ヒストリカル・ボラティリティ（365日）

≡ [当該日から過去365日間についての、“システムプライスの前日対比”の自然対数の標準偏差] × $\sqrt{365}$

⇒ 当該日からの過去1年間の価格変動の大きさを指標化。小さくなるほど価格が安定的に推移していることを表す

⇒ 例えば、ヒストリカル・ボラティリティ=10%は、1年後のスポット価格が現在の±10%以内に納まる確率が68.27%であることを表す

スポット市場 価格ボラティリティの推移

（2013年1月1日～2017年9月30日）



ヒストリカル・ボラティリティの算出式

HV(n): 過去n日間の価格変動に基づくヒストリカル・ボラティリティ (今回はn=365)

P_n : n日前の価格 (P_0 は算出時点の当日価格)

m : 平均値

$$HV(n) = \sqrt{\frac{\left(\ln\left(\frac{P_0}{P_1}\right) - m\right)^2 + \left(\ln\left(\frac{P_1}{P_2}\right) - m\right)^2 + \dots + \left(\ln\left(\frac{P_{n-1}}{P_n}\right) - m\right)^2}{n-1}} \times \sqrt{365}$$

価格の前日比の自然対数

(前日と比べた大小を同じ度合とするために自然対数を利用)

例) P_0 (当日) = 50, P_1 (前日) = 100の場合、前日差は▲50となり、前日比は1/2 (▲50%)、
一方、 P_0 (当日) = 100, P_1 (前日) = 50の場合、前日差は+50となり、前日比は2 (+100%)、となるため、変化度合が異なる。それぞれ前日比の自然対数を取ると、いずれも±0.693と同値となる

年率への換算係数

(一般に、株式市場では年間の取引日として250を使用するが、今回は休日も含めた365を使用)

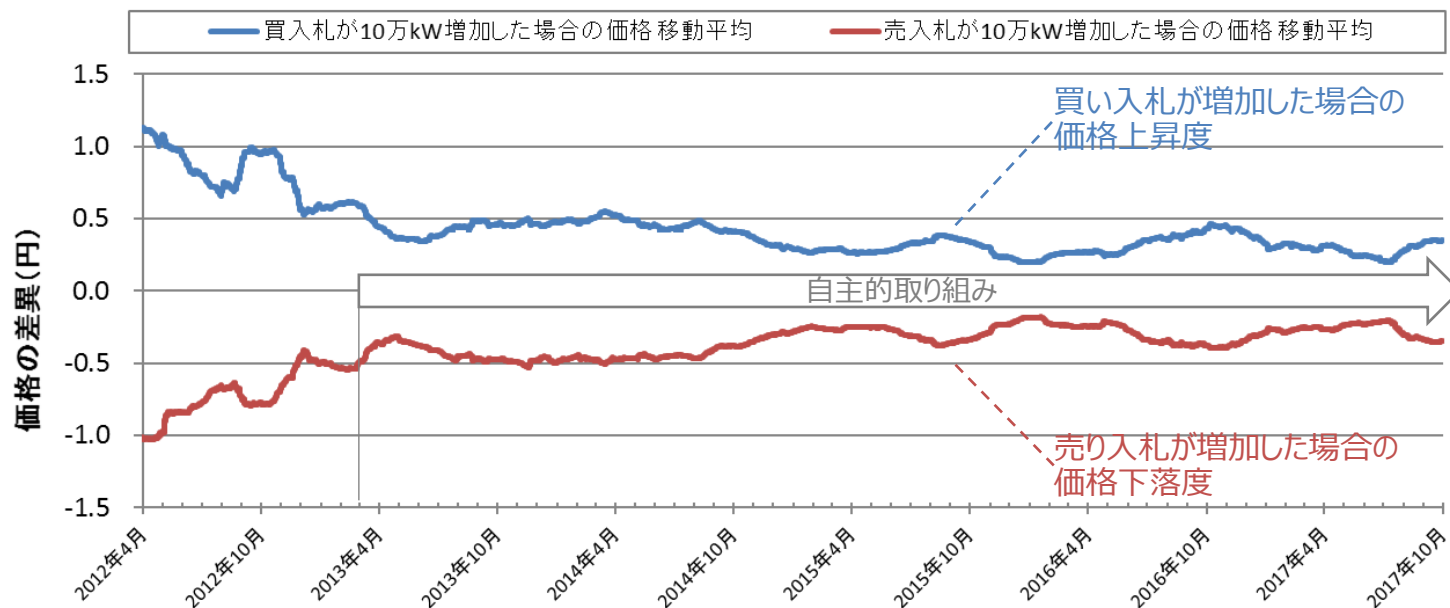
価格の前日比の自然対数の標準偏差 (σ) = 1日あたりのボラティリティ

(測定値 (今回は価格の前日比の自然対数) のバラつき (平均値からの分布) を示し、標準偏差が小さいほど測定値が平均値周辺に集まっていることを意味する)

スポット市場への入札に対する価格感応度

- スポット市場への入札に対する価格感応度（売買それぞれに一定量の入札量の増加を仮定した場合の値動き幅）を試算したところ、現在の市場の状況においては、10万kWの入札量の増加に対して、売/買どちらも0.35円程度変動するという結果となった。

スポット市場への入札に対する価格感応度
（一定量のダミー入札が増加した場合の、仮想的な値動きの幅）
（2012年4月1日～2017年9月30日）



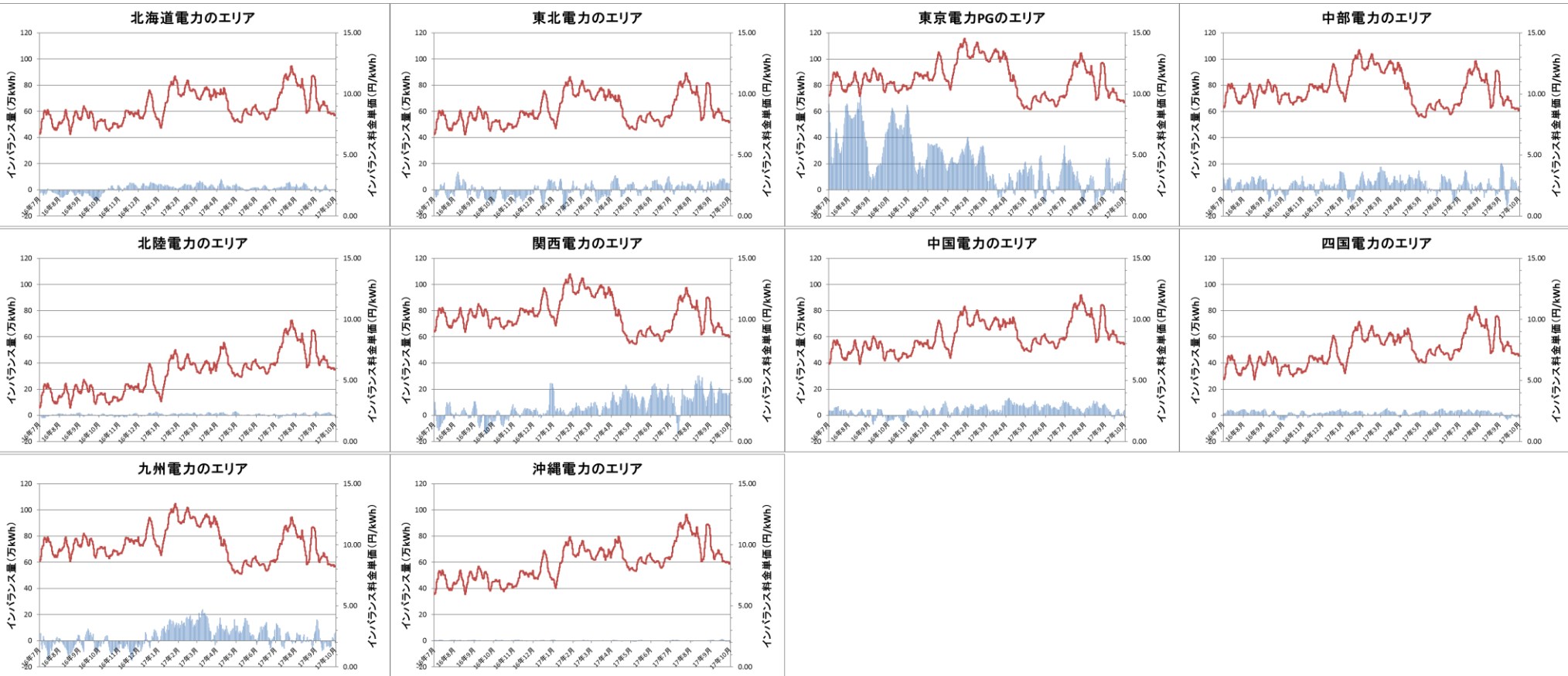
※ 実際の入札データを用いて、確実に約定する価格の入札がそれぞれ10万kW増加した場合のシステムプライスの変動をシミュレートしているが、簡易的なシミュレーションであるため、実際とは多少結果が異なる。（具体的には、ブロック入札を考慮せず、全て通常の入札方式で入札されたものとみなして計算している）

インバランス料金単価・インバランス量の推移

○ 各エリアのインバランス料金単価及びインバランス量の推移（7日移動平均）は次のとおり。

インバランス料金単価・インバランス量の推移
(2016年7月1日～2017年9月30日)

■ インバランス量（7日移動平均）
— インバランス料金単価（7日移動平均）



出所：旧一般電気事業者公表のインバランス料金単価・インバランス量の確報値（2017年12月13日時点）より、電力・ガス取引監視等委員会事務局作成

(参考) インバランス算定式

- インバランスの精算単価は、次の式によって算定されており、JEPXの市場価格と連動したものとなっている。
(2016年4月～2017年9月)

インバランス精算単価 = (スポット市場価格と1時間前市場価格の30分毎の加重平均値) $\times \alpha + \beta$

α : 系統全体の需給状況に応じた調整項

・全国大でのインバランスが不足の場合 : $\alpha_1 > 1$

・全国大でのインバランスが余剰の場合 : $0 < \alpha_2 < 1$

β : 各地域ごとの需給調整コストの水準差を反映する調整項

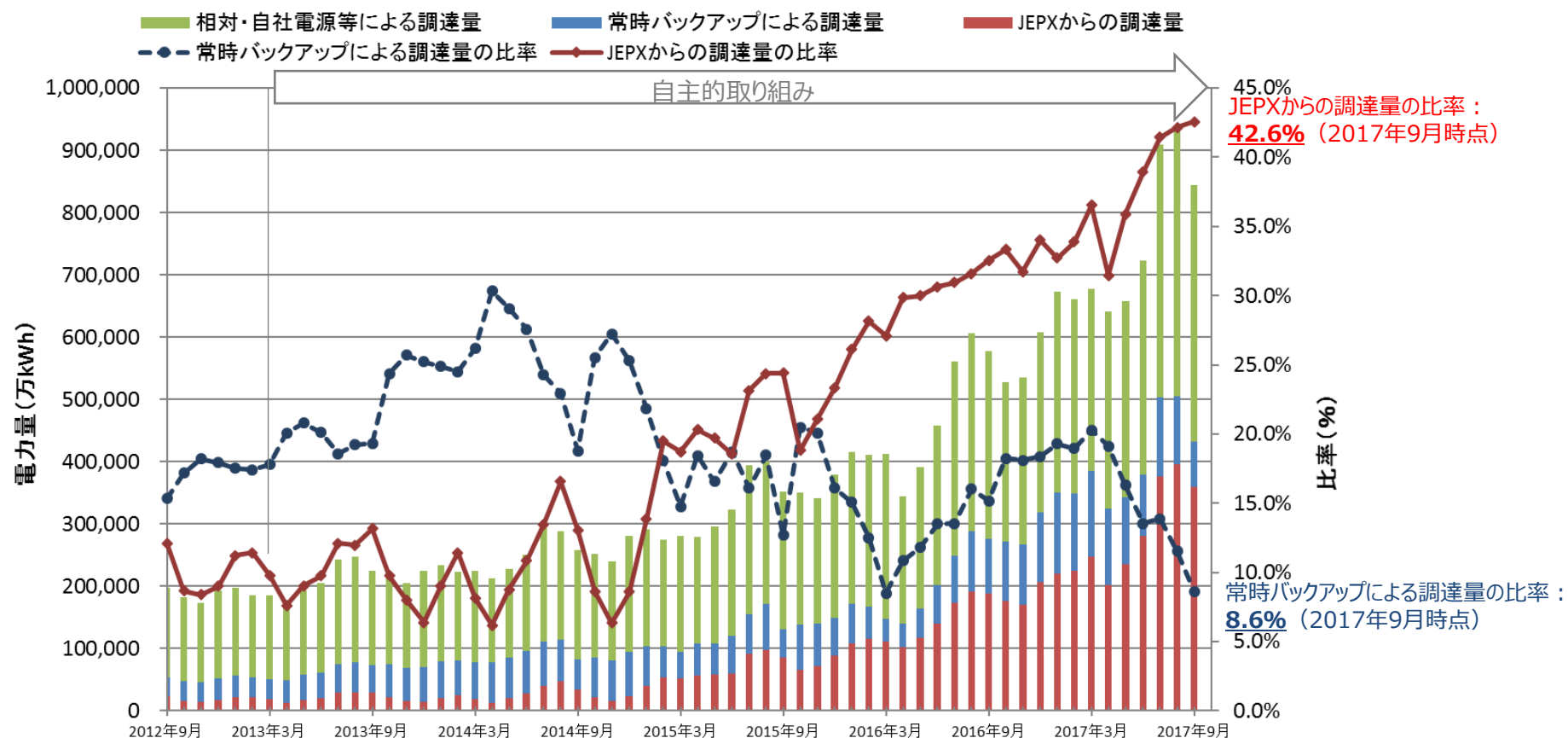
β = 当該エリアの年平均の需給調整コスト - 全国の年平均の需給調整コスト

- 現行の制度では、余剰インバランスと不足インバランスの精算単価は同じ値となっている。
- 2017年10月よりインバランス清算単価の算定方法は見直された。

新電力の電力調達の状況

- 新電力の電力調達状況を見ると、2017年9月時点において、JEPXからの調達量の比率は42.6%、常時バックアップによる調達量の比率は8.6%となっている。

新電力の電力調達の状況 (2012年9月～2017年9月)



電力市場のモニタリング報告

【2017年7月-9月期報告】

- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - ・ スポット市場
 - ・ 時間前市場
 - ・ 先渡取引市場
- ◆ 旧一般電気事業者による自主的取組等
 - 余剰電力の取引所への供出
 - 売買両建て入札の実施
 - 卸電気事業者の電源の切出し
 - 相対取引の状況

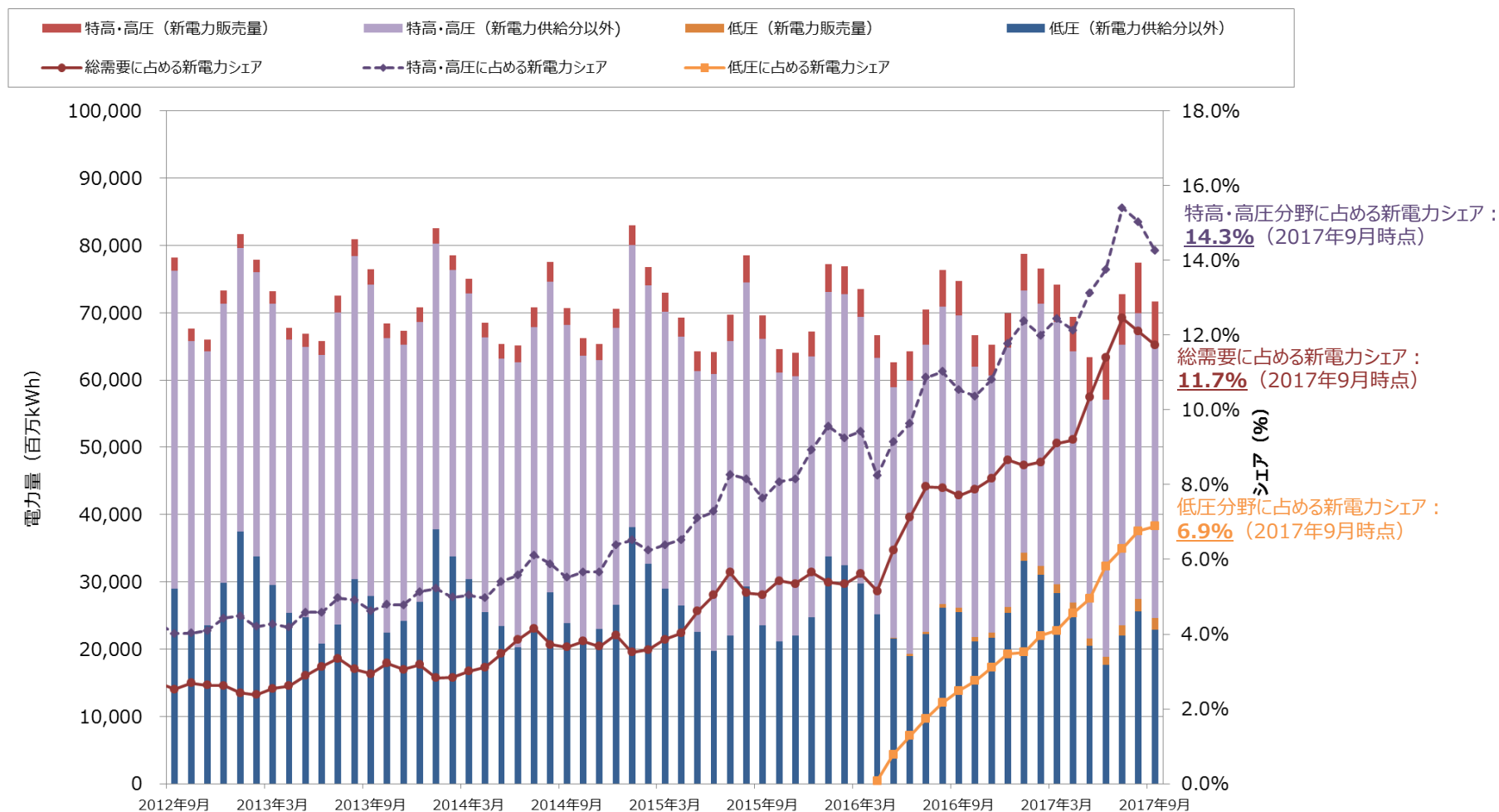
【中長期推移報告】

- ◆ 卸電力市場
 - 卸電力取引所
 - ・ 約定量の推移
 - ・ 約定価格の推移
 - ・ 市場の指標性の推移
 - 新電力の電力調達状況
- ◆ 小売市場
 - シェアの推移
 - 部分供給の実施状況
 - スイッチングの申し込み状況
 - 電力の小売営業に関する指針等に係る第4回取組状況調査

新電力シェアの推移

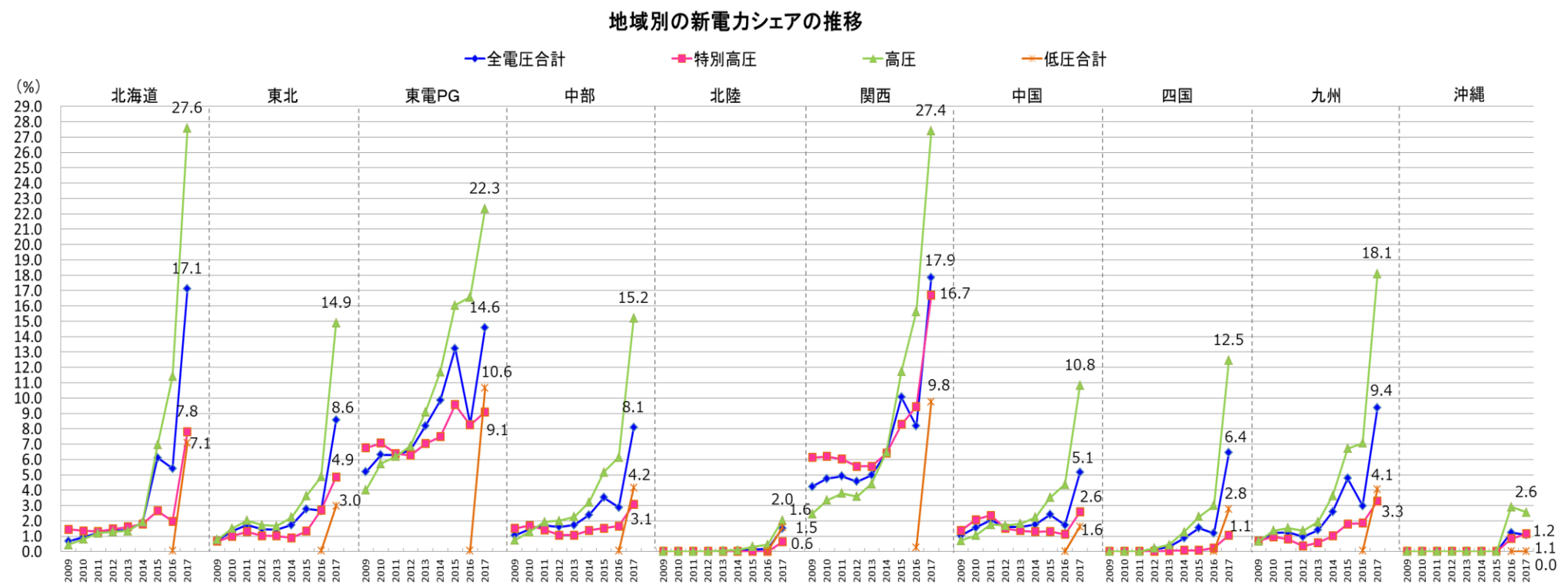
- 販売電力量ベースで見た新電力の市場シェアは徐々にではあるが着実に上昇している。
- 具体的には、平成29年9月時点において、総需要に占める新電力シェアは約11.7%、特高・高圧需要に占める新電力シェアは約14.3%、低圧需要に占める新電力シェアは約6.9%となっている。

新電力の市場シェア（2012年9月～2017年9月）



地域別の新電力シェアの推移（年度別）

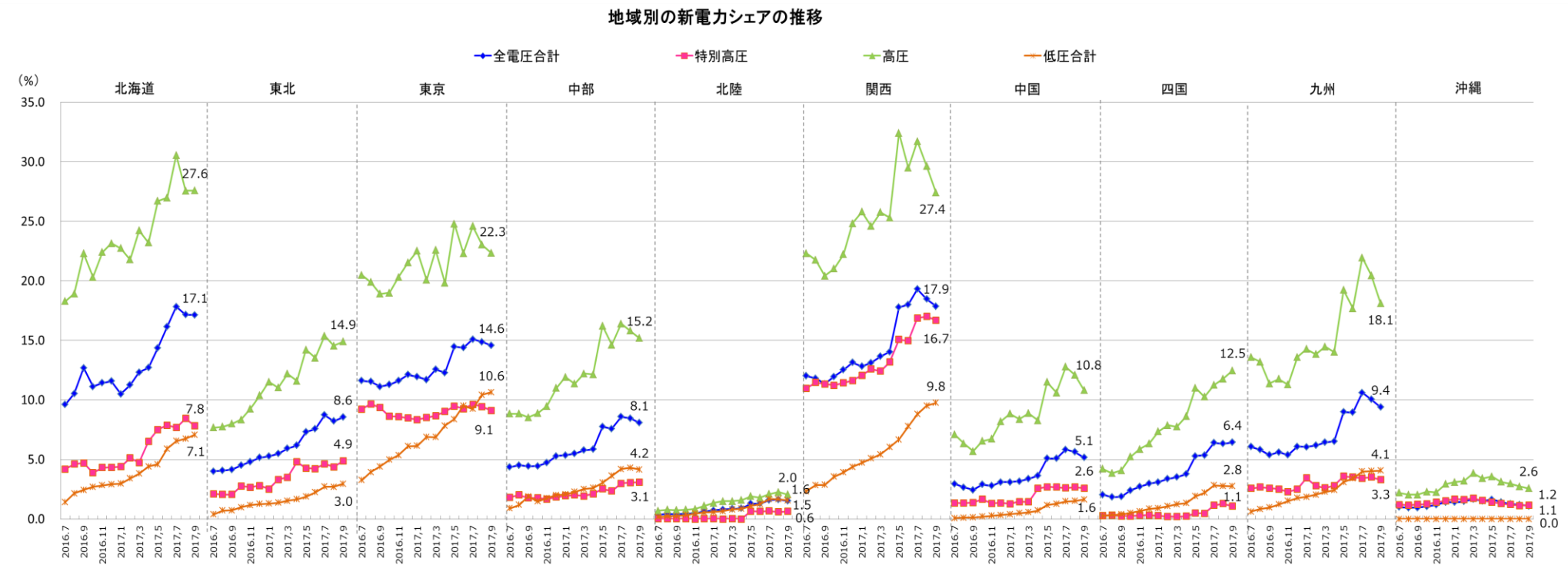
○ 地域別の新電力の販売電力量シェアは、概ね増加傾向にある。新電力の販売電力シェアが高い地域として、関西、北海道、東京が挙げられる。



出所：電力需要調査、電力取引報
※2017年度の値は、2017年9月時点の値。

(参考) 地域別の新電力シェアの推移 (月別)

○ 地域別の新電力の販売電力量シェアを2016年7月から月別に見ると、概ね増加傾向であるものの、前月と比較して減少する場合もある。

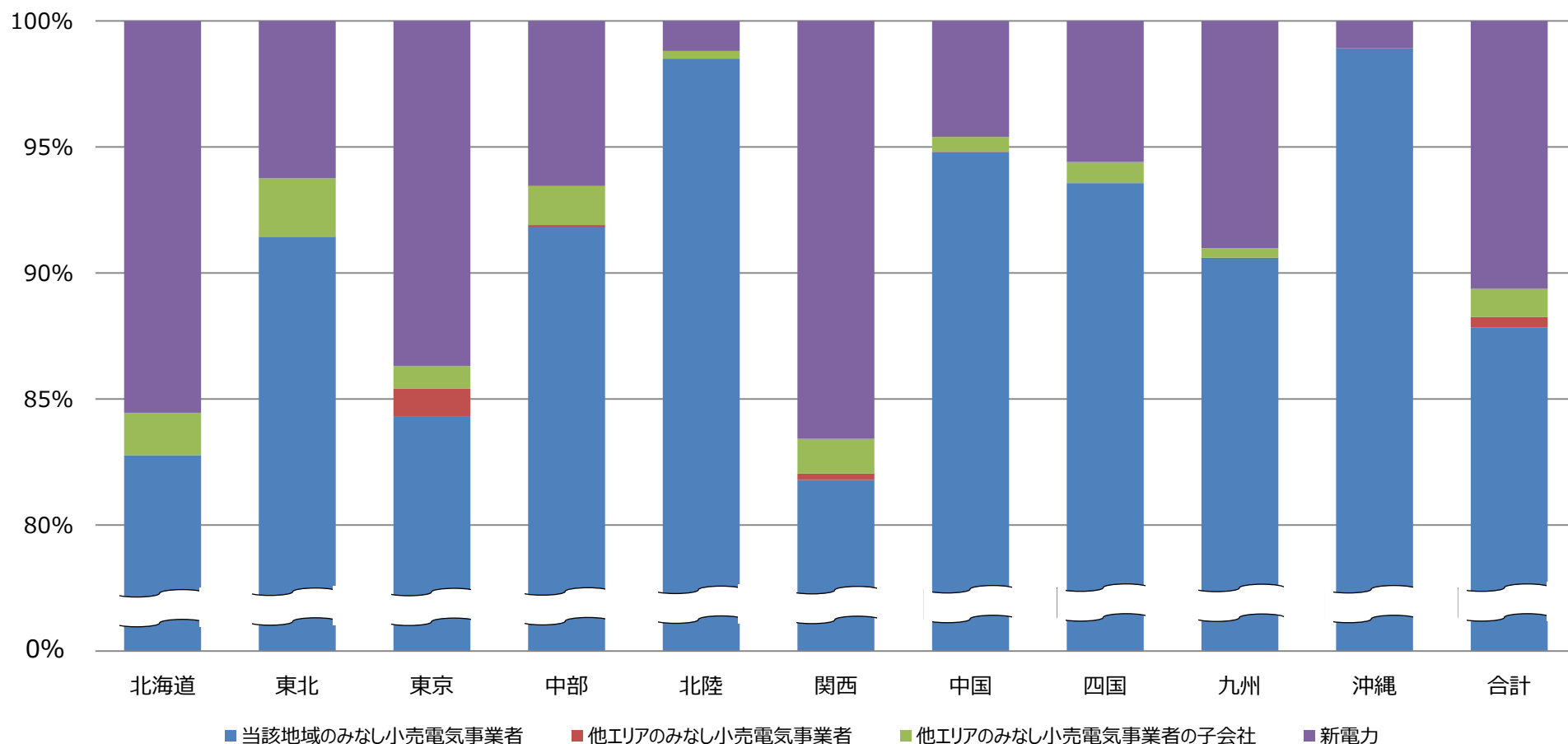


出所：電力取引報

地域別の市場シェア

- みなし小売電気事業者及びその子会社による旧供給区域外への進出は進んでおらず、旧供給区域外への供給は全体の約1.5%。地域別では沖縄を除く全ての地域で域外供給が行われており、具体的には、北海道(約1.7%)、東北(約2.3%)、東京(約2.0%)、中部(約1.6%)、北陸(約0.3%)、関西(約1.6%)、中国(約0.6%)、四国(約0.8%)、九州(約0.4%)となっている。

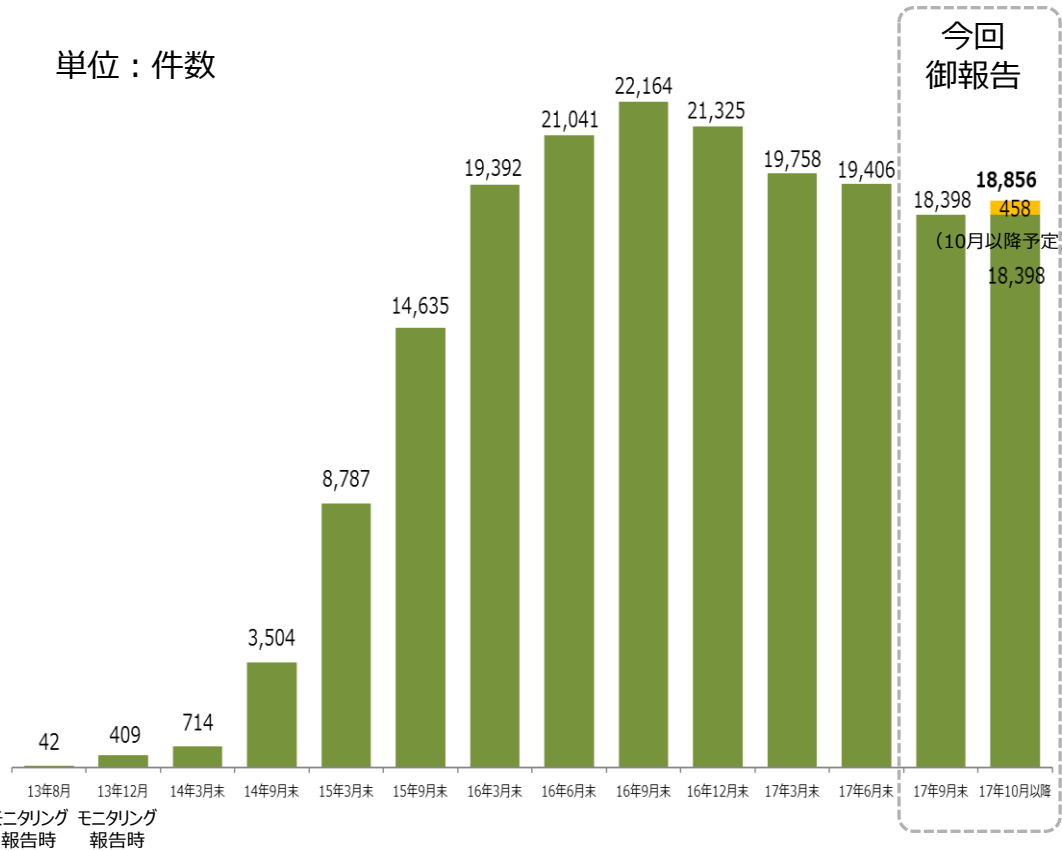
地域別の市場シェア（2017年9月）



部分供給の実施状況

- 2017年9月末時点の部分供給による供給件数は、前回モニタリング報告時（2017年4月～6月を対象）の6月末時点から減少し、約1万8千件であった（沖縄以外の全てのエリアで供給件数に減少が見られた）。
- 供給形態としては、「新たな形態※」が大半を占めている。

部分供給件数の推移



出所：旧一般電気事業者からの提供情報

※ 新たな形態とは、旧一般電気事業者（又は新電力）が一定量までの負荷追随供給を行い、新電力（又は旧一般電気事業者）が一定量以上の負荷追随供給を行う供給形態。ただし、電力会社によっては、新たな形態と従来の形態（通告型、横切り型）の件数の切り分けが出来ない場合があり、その場合は従来の形態にまとめて件数を計上している。

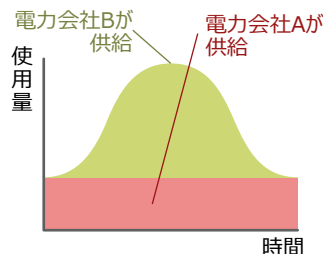
2017年9月末時点における部分供給件数

単位：件数		通告型		横切り型		その他 (新たな 形態)	合計
		負荷追従主体		負荷追従主体			
		旧一般電 気事業者	新電力	旧一般電 気事業者	新電力		
北海道	9月末		611		207	137	955
	10月以降		4		11	1	16
東北	9月末		238			1,420	1,658
	10月以降		7			56	63
東京	9月末		5		2,116		2,121
	10月以降		1		41		42
中部	9月末					1,459	1,459
	10月以降					88	88
北陸	9月末				60		60
	10月以降				6		6
関西	9月末	2	624		1	1,753	2,380
	10月以降		2			4	6
中国	9月末		350		1	1,136	1,487
	10月以降		3			31	34
四国	9月末		599			136	735
	10月以降		3			2	5
九州	9月末		397			7,054	7,451
	10月以降		34			164	198
沖縄	9月末			91	1		92
	10月以降						0
合計	9月末	2	2,824	91	2,386	13,095	18,398
	10月以降	0	54	0	58	346	458

(参考) 部分供給のパターン

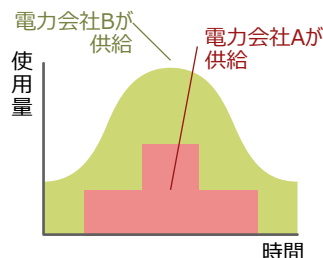
「部分供給に関する指針」に例示しているパターン

パターン① 「横切り型」



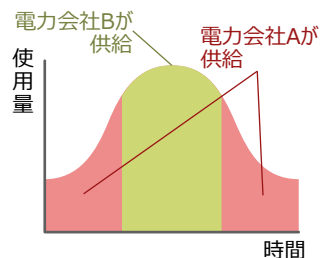
- 一般電気事業者（又は新電力）が一定量のベース供給を行い、新電力（又は一般電気事業者）が負荷追随供給を行う供給形態
- ※ ベース供給とは、負荷追随を行わず、一定量の電力供給を行う形態の電力供給を指す

パターン② 「通告型」



- 新電力（又は一般電気事業者）が通告値によるベース供給を行い、一般電気事業者（又は新電力）が当該ベース供給（通告値によるもの）を除いた負荷追随供給を行う供給形態

パターン③ 「縦切り型」

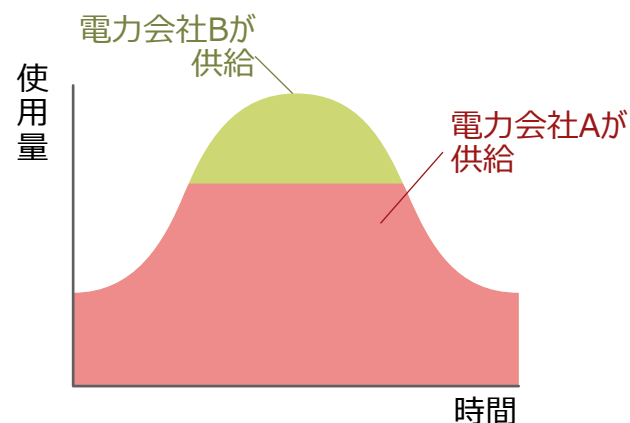


- ある電気事業者（一般電気事業者又は新電力）が一部の時間帯に負荷追随供給を行い、他の電気事業者がそれ以外の時間帯に負荷追随供給を行う形態

「新たな形態」としている部分供給パターン

一般電気事業者（又は新電力）が一定量までの負荷追随供給を行い、新電力（又は一般電気事業者）が一定量以上の負荷追随供給を行う供給形態

需要家の需要カーブは季節によっても異なることから、需要家の要求を最大限踏まえ、供給の在り方の選択肢を拡大するため、パターン①で言うベース供給を担うとされている電気事業者が、量を閾値に時間帯によっては負荷追随を行うもの



スイッチングの申し込み状況

- 平成29年9月時点での新電力への契約先の切替え（スイッチング）実績は約7.3%（約459万件）、平成29年9月時点での旧一般電気事業者の自社内の契約の切替件数（規制→自由）は約5.0%（約313万件）。両者を合わせると、約12.3%（約772万件）。
 - スwitching率を地域別に見ると、東電PG管内（10.5%）が最も高く、次いで関電管内（9.8%）となっている。一方、中国管内（1.7%）や北陸管内（2.3%）では低調な推移となっている。
- ※ 広域機関のスイッチングシステムを通じた新電力への切替申込件数（平成29年11月末時点）は約577万件（全体の約9.2%）。

地域別のスイッチング（他社切替）件数

	他社切替実績 【単位：万件】	率 ※ 【単位：%】
北海道	21.02	7.6
東北	17.04	3.1
東京	240.6	10.5
中部	38.04	5.0
北陸	2.78	2.3
関西	99.09	9.8
中国	5.94	1.7
四国	5.34	2.8
九州	28.68	4.6
沖縄	0.00	0.0
全国	458.5	7.3

地域別の自社内契約切替件数

	自社内切替実績 【単位：万件】	率 ※ 【単位：%】
北海道	1.1	0.4
東北	3.9	0.7
東京	80.0	3.5
中部	115.0	15.1
北陸	1.9	1.5
関西	45.4	4.5
中国	41.0	11.7
四国	8.5	4.4
九州	15.8	2.5
沖縄	0.2	0.2
全国	312.7	5.0

（出所）電力・ガス取引監視等委員会 電力取引報（平成29年9月実績）

※ 平成28年3月の一般家庭等の通常の契約口数（約6,253万件）を用いて試算。なお、平成28年3月の低圧の総契約口数は約8,600万件だが、旧選択約款や公衆街路等の契約などは、実態としてスイッチングが起きることが想定されにくく、母数から除外。また、同一需要家による供給事業者の変更や、旧一般電気事業者の規制料金・自由料金メニュー間での契約種変更は、複数回行われた場合、その都度、スイッチングとしてカウントされることに留意。

- 「電力の小売営業に関する指針」等で「望ましい行為」とされる電源構成及びCO₂排出係数の開示状況、標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況などについて実態を把握するため、本年9月28日時点で登録済みの小売電気事業者418社に対してフォローアップ調査を実施。372社から回答の提出を受けた（回収率90.0%）。

取組状況調査の主な内容

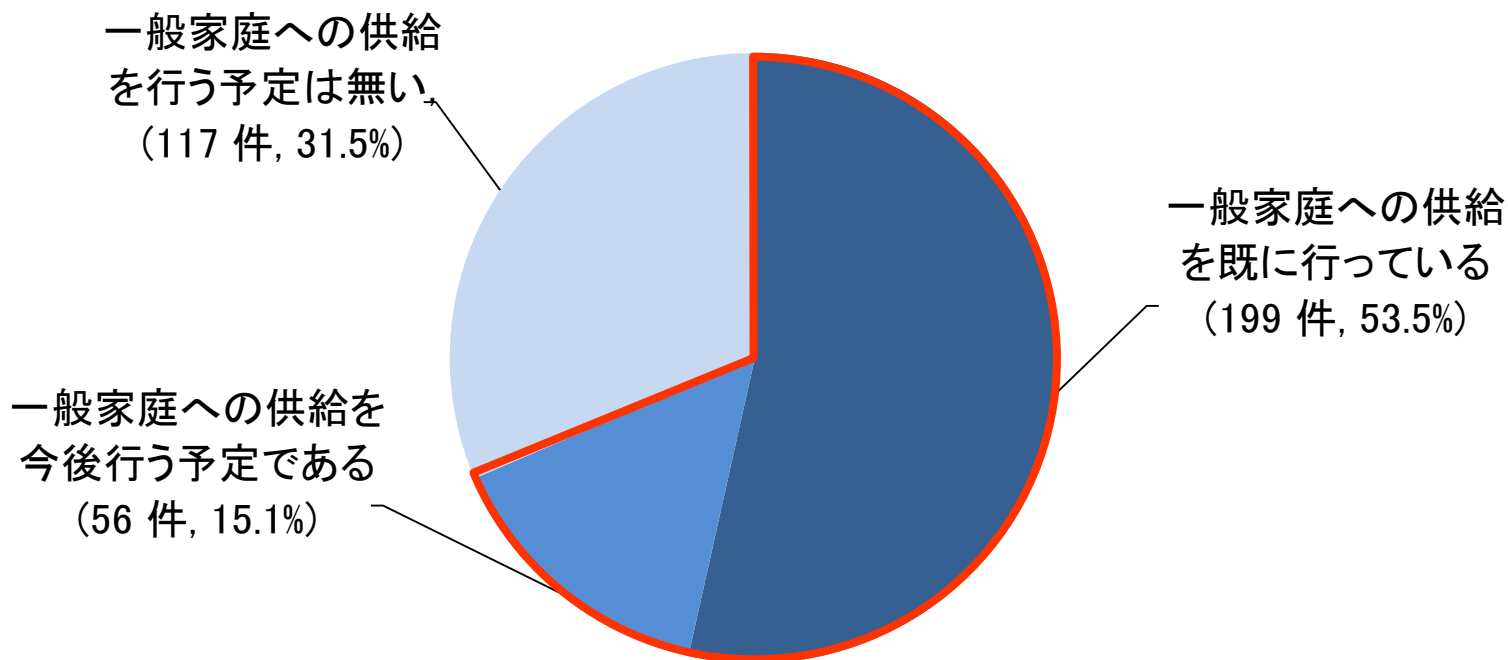
- ① 電源構成の開示状況
- ② CO₂排出係数の開示状況
- ③ 代理店等に関する情報の公表状況
- ④ 請求書等における託送供給料金相当支払金額の明記状況
- ⑤ 一般家庭への供給の意向
- ⑥ 低圧向けの標準メニューや平均的な月額料金例の公表状況
- ⑦ 電源構成や地産地消を供給の特性とするメニューの有無、内容

※調査期間：平成29年9月28日～10月26日

（※）⑥・⑦の調査については、一般家庭への供給の意向がある事業者のみ回答を求めた。

一般家庭への参入状況

- 既に199社が一般家庭に供給を開始。予定を含めると255社（全体の約7割）の事業者が家庭への供給意向有り。

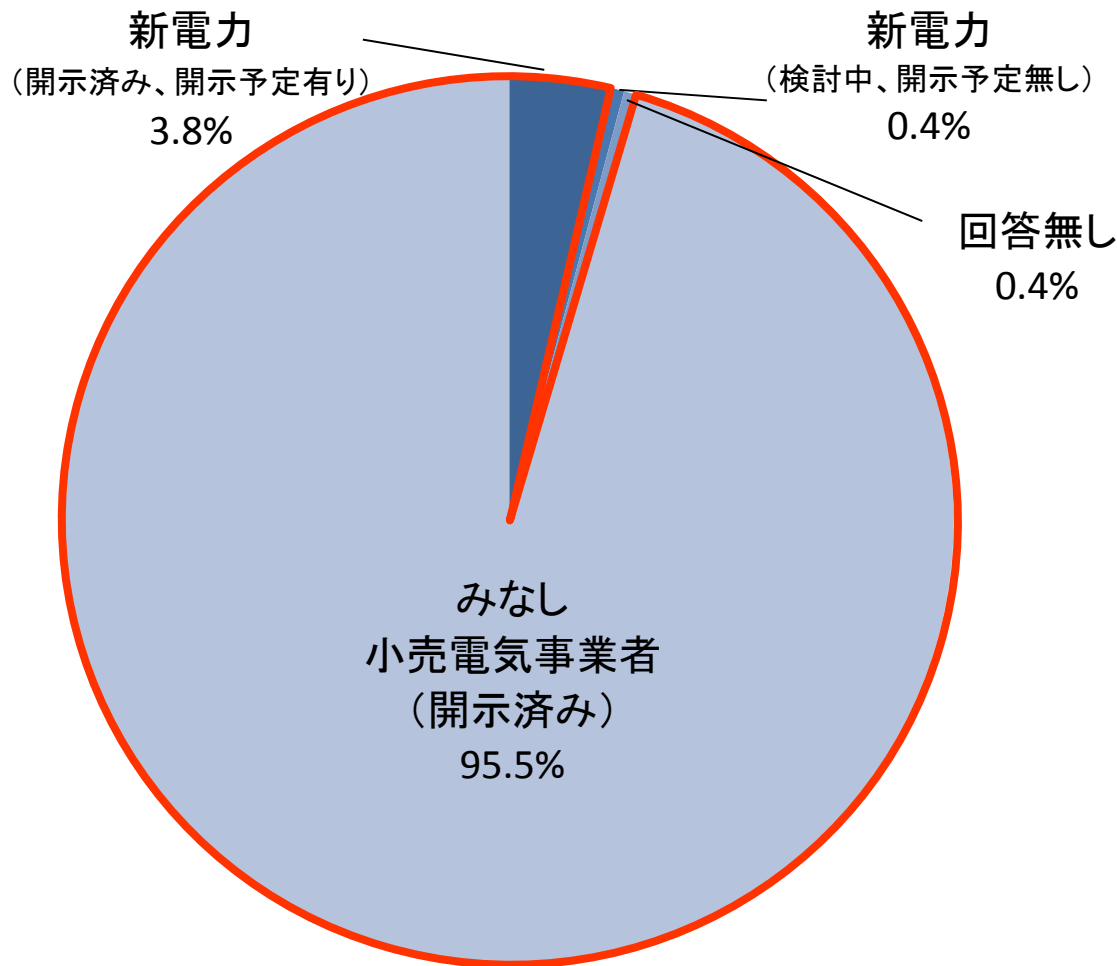
登録済みの小売事業者の一般家庭への参入意向

（※）本頁以降の調査結果は事業者からの回答に基づき集計した数値である。

一般家庭に供給実績のある事業者の電源構成開示状況（契約口数ベース）

- 契約口数ベース（平成29年7月時点）で見ると、需要家のうち99.3%が、電源構成を開示済みまたは開示予定有りの事業者と契約している。

事業者による電源構成の開示状況（契約口数ベース）

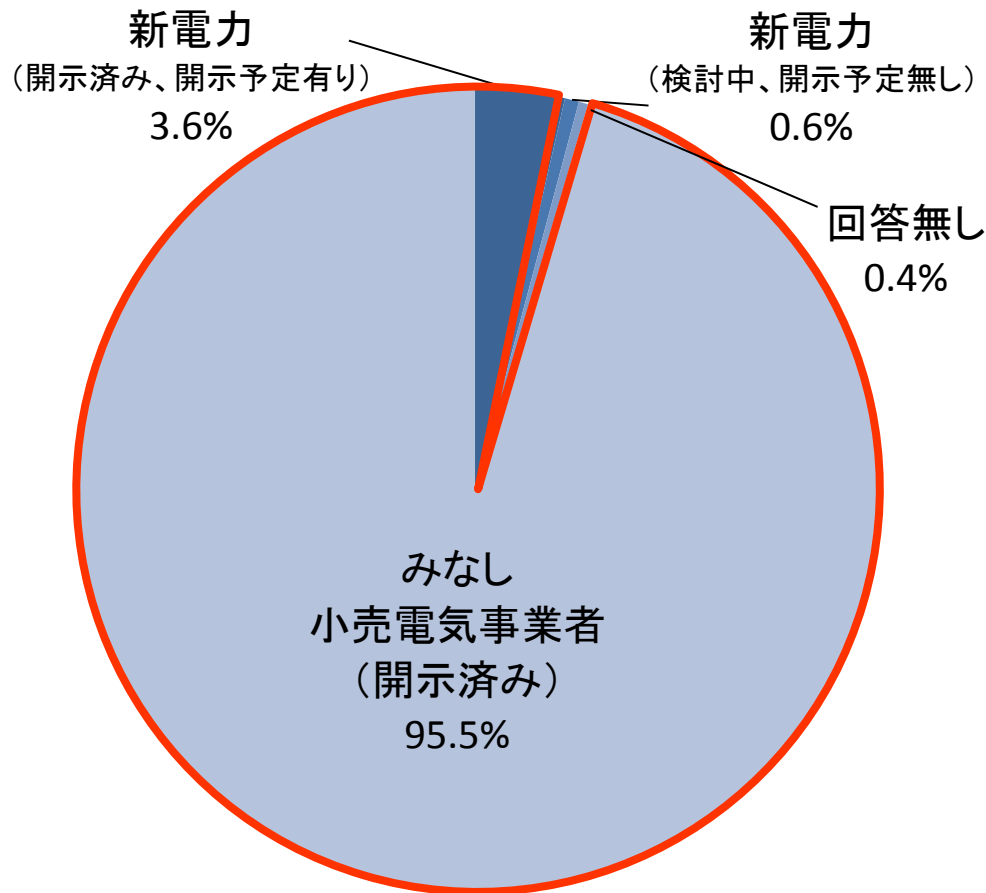


※ 全契約口数については平成29年7月時点の「電力取引報」結果を利用。

一般家庭に供給実績のある事業者のCO2排出係数開示状況（契約口数ベース）

- 契約口数ベース（平成29年7月時点）で見ると、需要家のうち99.1%が、CO2排出係数を開示済みまたは開示予定有りの事業者と契約している。

事業者によるCO2排出係数の開示状況（契約口数ベース）



※1 全契約口数については平成29年7月時点の「電力取引報」結果を利用。

※2 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年法律第117号）等に基づき、経済産業大臣及び環境大臣は、小売電気事業者及び一般送配電事業者の供給に係る電気の実排出係数及び調整後排出係数を公表することとなっている。

- 一般家庭への供給を開始している事業者のうち、電源構成の開示済み事業者は112社(前回調査から11社増)、C O 2 排出係数の開示済み事業者は109社(前回調査から23社増)であった。
- 開示済みの事業者の割合は前回調査と同程度であった。

(1) 電源構成等の開示状況 (一般家庭に供給を開始している事業者のみ)

○今回調査結果 (平成29年9月時点)

調査項目	開示済み	開示予定有り	検討中	開示予定無し	無回答	合計
電源構成の開示	112社(56.3%)	19社(9.5%)	50社(25.1%)	18社(9.0%)	0社(0.0%)	199社(100.0%)
C O 2 排出係数の開示	109社(54.8%)	17社(8.5%)	49社(24.6%)	24社(12.1%)	0社(0.0%)	199社(100.0%)

○第3回調査結果 (平成29年4月時点)

調査項目	開示済み	開示予定有り	検討中	開示予定無し	無回答	合計
電源構成の開示	101社(57.4%)	18社(10.2%)	41社(23.2%)	16社(9.1%)	0社(0.0%)	176社(100.0%)
C O 2 排出係数の開示	86社(48.9%)	22社(12.5%)	46社(26.1%)	22社(12.5%)	0社(0.0%)	176社(100.0%)

○ 前ページの続き。

○ 第2回調査結果（平成28年10月時点）

調査項目	開示済み	開示予定有り	検討中	開示予定無し	無回答	合計
電源構成の開示	76社(54.3%)	25社(17.9%)	32社(22.9%)	5社(3.6%)	2社(1.4%)	140社(100.0%)
CO ₂ 排出係数の開示	72社(51.4%)	27社(19.3%)	32社(22.9%)	9社(6.4%)	0社(0.0%)	140社(100.0%)

○ 第1回調査結果（平成28年5月時点）

調査項目	開示済み	開示予定有り	検討中	開示予定無し	無回答	合計
電源構成の開示	24社(25.0%)	46社(47.9%)	21社(21.9%)	4社(4.2%)	1社(1.0%)	96社(100.0%)
CO ₂ 排出係数の開示	22社(22.9%)	46社(47.9%)	21社(21.9%)	5社(5.2%)	2社(2.1%)	96社(100.0%)

（※）四捨五入の関係で合計が100.0%にならないものもある。

開示状況を「その他」と回答した事業者については、実際の開示状況に関する回答を踏まえた上で集計を実施。

電源構成及びCO₂排出係数の開示状況②

- 全事業者でみると、電源構成の開示済み事業者は167社(前回調査から17社増)、CO₂排出係数の開示済み事業者は152社(前回調査から28社増)であった。
- 開示済みの事業者の割合は前回調査より3%以上増加している。

(2) 電源構成等の開示状況 (全事業者)

○今年9月時点)

調査項目	開示のみ	開示予定有り	検討中	開示予定無し	無回答	合計
電源構成の開示	167社(44.9%)	30社(8.1%)	119社(32.0%)	56社(15.1%)	0社(0.0%)	372社(100.0%)
CO ₂ 排出係数の開示	152社(40.9%)	37社(9.9%)	112社(30.1%)	71社(19.1%)	0社(0.0%)	372社(100.0%)

○第3回調査結果 (平成29年4月時点)

調査項目	開示のみ	開示予定有り	検討中	開示予定無し	無回答	合計
電源構成の開示	150社(41.7%)	35社(9.7%)	117社(32.5%)	57社(15.8%)	1社(0.3%)	360社(100.0%)
CO ₂ 排出係数の開示	124社(34.4%)	48社(13.3%)	121社(33.6%)	66社(18.3%)	1社(0.3%)	360社(100.0%)

○ 前ページの続き。

○ 第2回調査結果（平成28年10月時点）

調査項目	開示のみ	開示予定有り	検討中	開示予定無し	無回答	合計
電源構成の開示	120社(38.8%)	65社(21.0%)	93社(30.1%)	23社(7.4%)	8社(2.5%)	309社(100.0%)
CO ₂ 排出係数の開示	100社(32.4%)	84社(27.2%)	86社(27.8%)	31社(10.0%)	8社(2.5%)	309社(100.0%)

○ 第1回調査結果（平成28年5月時点）

調査項目	開示のみ	開示予定有り	検討中	開示予定無し	無回答	合計
電源構成の開示	59社(23.8%)	88社(35.5%)	73社(29.4%)	28社(11.3%)	2社(0.8%)	250社(100.0%)
CO ₂ 排出係数の開示	44社(17.8%)	102社(41.3%)	69社(27.9%)	32社(13.0%)	3社(1.2%)	250社(100.0%)

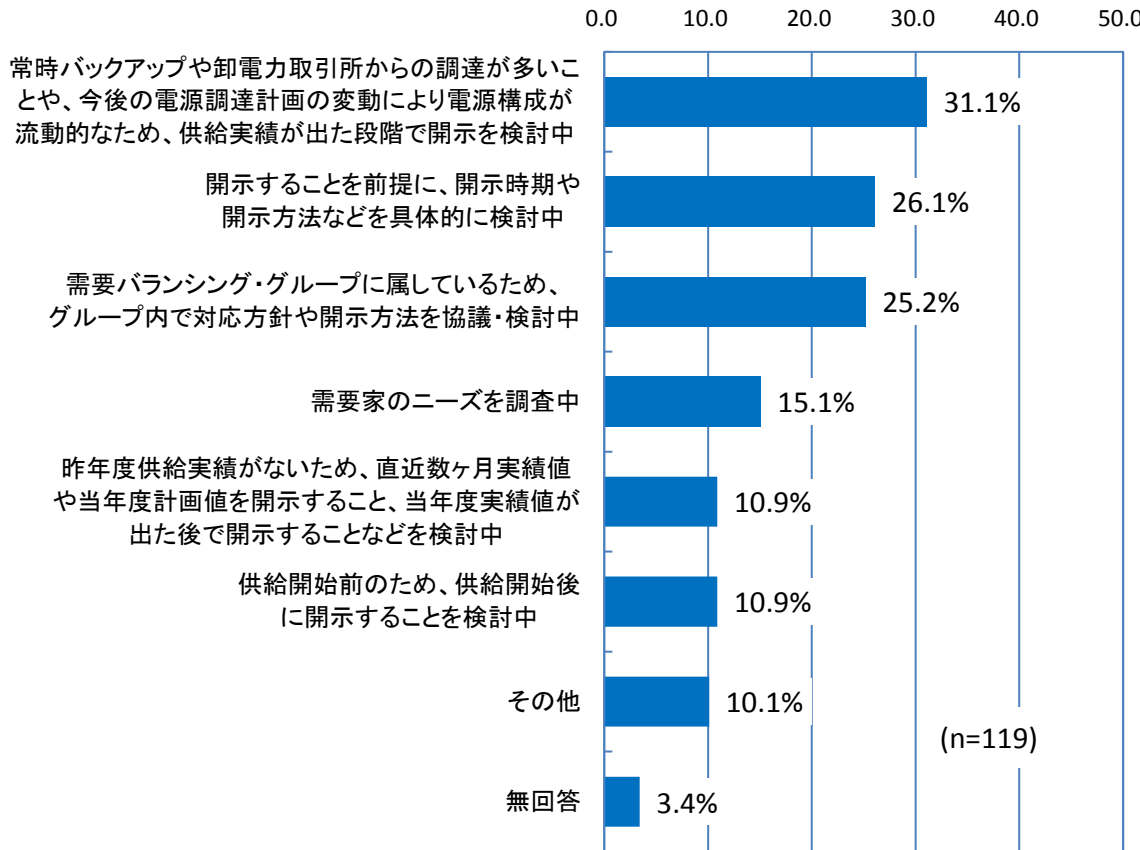
（※）四捨五入の関係で合計が100.0%にならないものもある。
 開示状況を「その他」と回答した事業者については、実際の開示状況に関する回答を踏まえた上で集計を実施。

電源構成及びCO₂排出係数の開示状況③

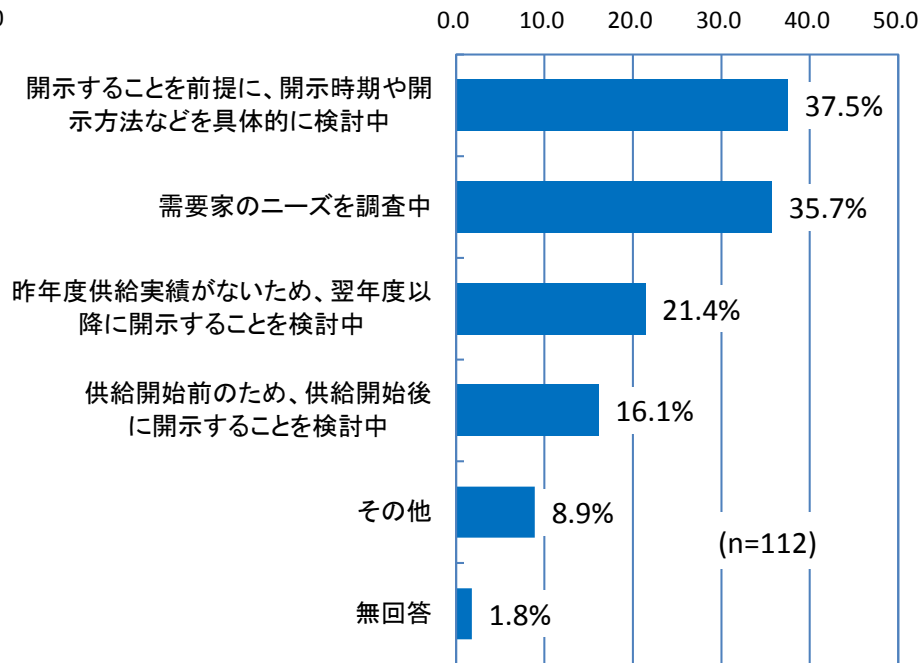
○ 電源構成及びCO₂排出係数の開示について、「検討中」と回答した事業者の検討状況は以下のとおり。

(※)複数回答あり

電源構成開示「検討中」の事業者の検討状況



CO₂排出係数開示「検討中」の事業者の検討状況

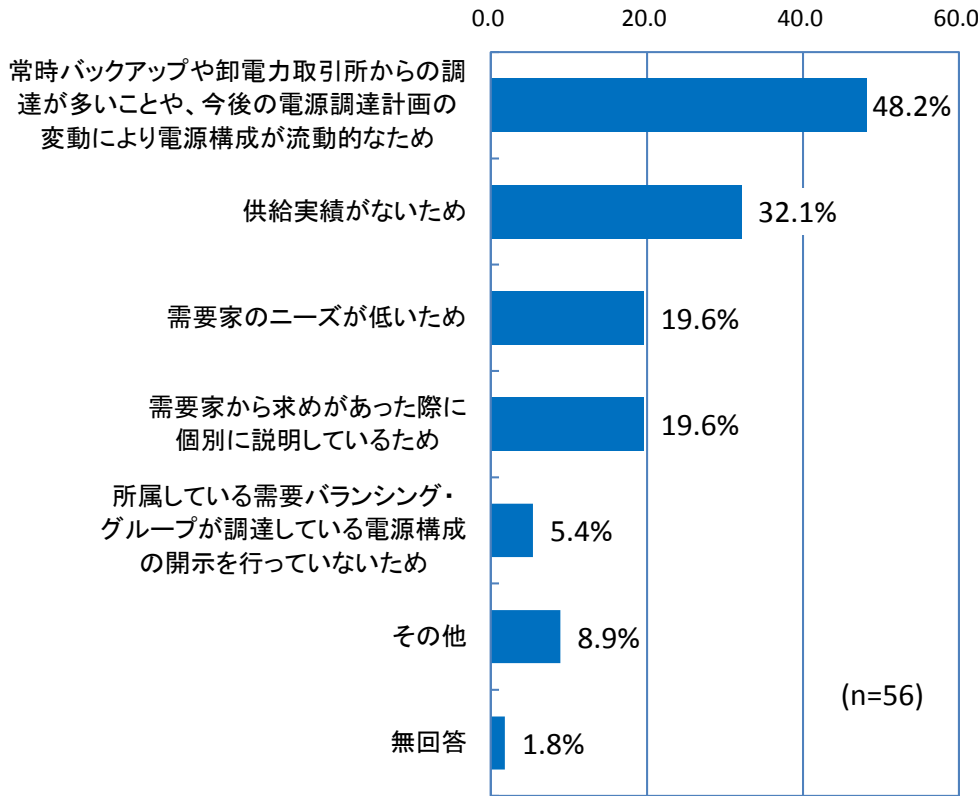


電源構成及びCO₂排出係数の開示状況③

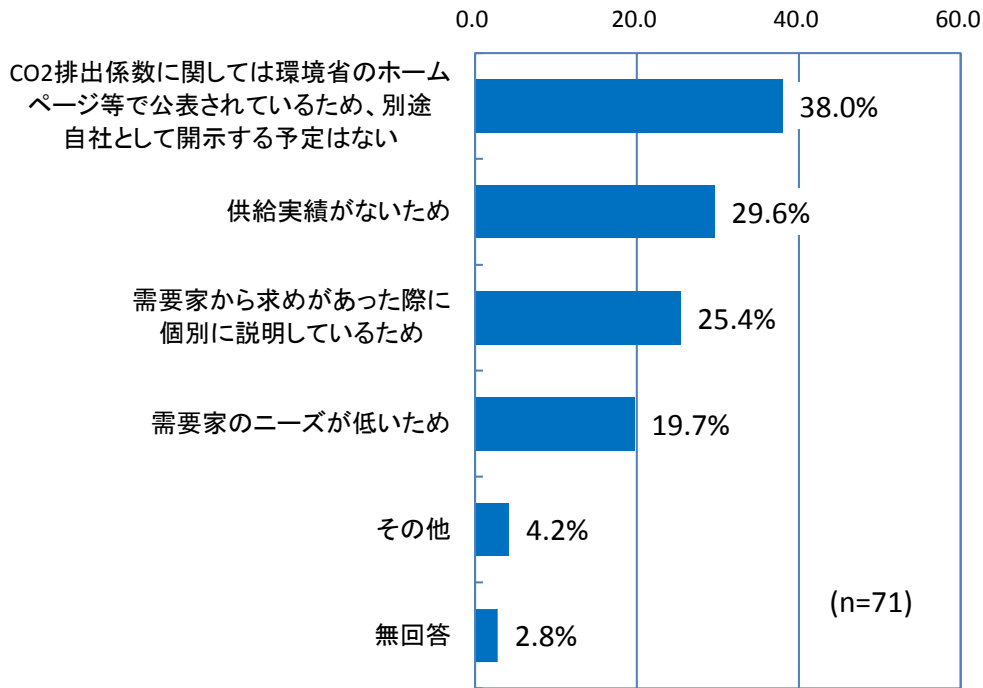
○ 電源構成及びCO₂排出係数の開示について、「開示予定無し」と回答した事業者の開示予定が無い理由については以下のとおり。

(※)複数回答あり

電源構成「開示予定無し」の理由



CO₂排出係数を開示しない理由



電源構成及びCO₂排出係数の開示状況④

- 開示予定がある事業者のうち約40%は今年度下半期での開示を予定している。
- 開示済みの事業者について、電源構成・CO₂排出係数の開示の方法については、ホームページの割合が約80%であった（複数の方法を用いている事業者も存在）。

(1) 開示予定時期（開示予定の事業者について）

調査項目	2017年度 下半期	2018年度 上半期	2018年 10月以降	未定	合計
電源構成の開示予定時期	12社(40.0%)	2社(6.7%)	0社(0.0%)	16社(53.3%)(※)	30社
CO ₂ 排出係数の開示予定時期	13社(35.1%)	3社(8.1%)	1社(2.7%)	20社(54.1%)(※)	37社

(※) 実績値が出た後に開示するとしている事業者を含む

(2) - 1 : 開示の方法（開示予定の事業者について）

調査項目	ホームページ	パンフレット・チラシ	請求書	その他	合計
電源構成の開示方法	26社(86.7%)	8社(26.7%)	1社(3.3%)	2社(6.7%)	30社
CO ₂ 排出係数の開示方法	21社(56.8%)	10社(27.0%)	9社(24.3%)	1社(2.7%)	37社

(※) 複数回答あり／無回答は非表示

(2) - 2 : 開示の方法（開示済みの事業者について）

調査項目	ホームページ	パンフレット・チラシ	請求書	その他	合計
電源構成の開示方法	131社(78.4%)	62社(37.1%)	16社(9.6%)	20社(12.0%)	167社
CO ₂ 排出係数の開示方法	116社(76.3%)	52社(34.2%)	7社(4.6%)	29社(19.1%)	152社

(※) 複数回答あり

標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況①

- 一般家庭に供給を開始している事業者のうち、約90%の事業者が標準メニューを公表済みであり、約70%の事業者が平均的な月額料金例を公表済み。いずれも公表を予定していない事業者については現在の供給対象が自社従業員等、一部の需要家に限定しているためや、供給開始にいたっていないためと回答。
- 公表の方法は、標準メニュー、平均的な月額料金例ともにホームページの割合が80%以上。

(1) - 1 : 全回答事業者

調査項目	公表済み	公表予定有り	公表予定無し	検討中
標準メニュー	182社(73.4%)	8社(3.2%)	35社(14.1%)	23社(9.3%)
平均的な月額料金例	145社(60.2%)	6社(2.5%)	38社(15.8%)	52社(21.6%)

(1) - 2 : 一般家庭に供給を開始している事業者のみ

調査項目	公表済み	公表予定有り	公表予定無し	検討中
標準メニュー	173社(86.9%)	2社(1.0%)	17社(8.5%)	7社(3.5%)
平均的な月額料金例	140社(70.4%)	3社(1.5%)	23社(11.6%)	33社(16.6%)

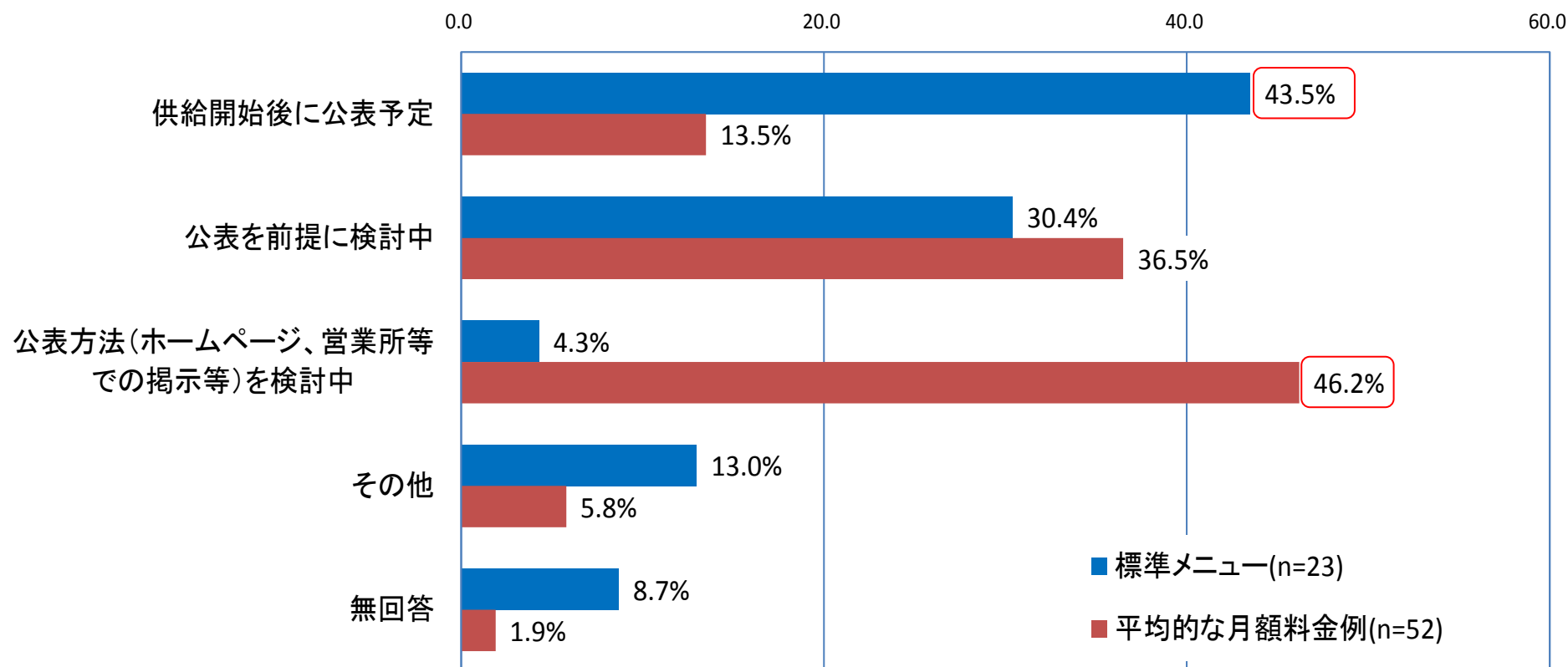
(2) 公表の方法

調査項目	ホームページ	パンフレット・チラシ	請求書	その他	合計
標準メニュー	170社(93.4%)	108社(59.3%)	13社(7.1%)	31社(17.0%)	182社
平均的な月額料金例	124社(85.5%)	106社(73.1%)	1社(0.7%)	3社(2.1%)	145社

標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況②

- 現在の検討状況は、標準メニューは約40%が「供給開始後に公表予定」、平均的な月額料金例は約50%が「公表方法（ホームページ、営業所等での掲示等）を検討中」と回答している。

現在の検討状況



代理店等の公表、託送供給料金相当支払金額の明示について

- 一般家庭に供給中の事業者のうち約75%が提携している代理店等があり、そのうち約30%が提携している代理店等に関する情報を主にHP上で公表済み。公表を予定していない事業者については、代理店等の意向や最新情報の管理に伴う業務負担が主な理由であった。
- 一般家庭に供給中の事業者のうち託送供給料金相当支払金額を明示している事業者は約20%、託送料金単価か概算額を明記している事業者は約1割。明記の方法は、請求書や領収書等の割合が90%以上であった。明記を予定していない事業者については、システム改修が必要になることなどがその理由であった。

(1) 代理店等に関する情報の公表状況

一般家庭への供給意向	公表済み	公表予定有り	公表予定無し	検討中	提携している代理店等有り	提携している代理店等無し
既に供給を開始している	47社(31.8%)	29社(19.6%)	46社(31.1%)	26社(17.6%)	148社(100.0%)	51社
今後供給を開始予定である	1社(4.5%)	1社(4.5%)	15社(68.2%)	5社(22.7%)	22社(100.0%)	31社
今後も供給を行う予定はない	3社(8.6%)	0社(0.0%)	25社(71.4%)	7社(20.0%)	35社(100.0%)	76社

(2) 請求書等における託送供給料金相当支払金額の明記状況

一般家庭への供給意向	相当額を明記済み	料金単価か概算額を明記済み	いずれかの方法で明記予定あり	明記予定無し	検討中
既に供給を開始している	35社(17.6%)	24社(12.1%)	5社(2.5%)	52社(26.1%)	83社(41.7%)
今後供給を開始予定である	8社(14.3%)	0社(0.0%)	3社(5.4%)	17社(30.4%)	23社(41.1%)
今後も供給を行う予定はない	27社(23.1%)	4社(3.4%)	5社(4.3%)	50社(42.7%)	28社(23.9%)

電源構成・地産地消を特性とする小売供給について

○ 電源構成や地産地消を供給の特性とするメニューを提供している又は提供を予定している事業者数はそれぞれ17社と20社。

(1) 「電源構成」を特性とする小売供給

一般家庭への供給意向	電源構成を特性とした小売供給メニューの有無		
		メニュー有り	今後提供する予定
既に供給を開始している	12社	9社	3社
今後供給を開始予定である	5社	0社	5社

17社

(2) 「地産地消」を特性とする小売供給

一般家庭への供給意向	「地産地消」を特性とした小売供給メニューの有無		
		メニュー有り	今後提供する予定
既に供給を開始している	17社	10社	7社
今後供給を開始予定である	3社	1社	2社

20社

(※) 電源構成や地産地消を「特性とする小売供給」とは、当該特性が小売供給の供給条件とされている場合を意味する。上記で電源構成等を特性としたメニューがあると回答した事業者の多くは、当該特性を供給条件とまではしていないものの、ホームページ等において「地産地消を目指している」など并表示しているものであり、需要家の誤認を招くような内容は認められなかった。

電力市場のモニタリングについて

- これまで、制度設計ワーキンググループ及び制度設計専門会合においては、計12回のモニタリング報告を実施した。
 - － 第1回モニタリング：2013年8月2日第1回制度設計ワーキング（2013年1月-7月中旬期報告）
 - － 第2回モニタリング：2013年12月9日第4回制度設計ワーキング（2013年7月中旬-11月中旬期報告）
 - － 第3回モニタリング：2014年6月23日第6回制度設計ワーキング（2013年11月中旬-2014年3月期報告）
 - － 第4回モニタリング：2014年10月30日第9回制度設計ワーキング（2014年4月-8月期報告）
 - － 第5回モニタリング：2015年6月25日第13回制度設計ワーキング（2014年9月-2015年3月期報告）
 - － 第6回モニタリング：2016年1月22日第4回制度設計専門会合（2015年4月-9月期報告）
 - － 第7回モニタリング：2016年6月17日第8回制度設計専門会合（2015年10月-2016年3月期報告）
 - － 第8回モニタリング：2016年9月27日第11回制度設計専門会合（2016年4月-2016年6月期報告）
 - － 第9回モニタリング：2016年12月19日第14回制度設計専門会合（2016年7月-2016年9月期報告）
 - － 第10回モニタリング：2017年3月31日第16回制度設計専門会合（2016年10月-2016年12月期報告）
 - － 第11回モニタリング：2017年6月27日第19回制度設計専門会合（2017年1月-2017年3月期報告）
 - － 第12回モニタリング：2017年9月29日第22回制度設計専門会合（2017年4月-2017年6月期報告）
- 今回は、2017年（平成29年）7月～9月期のモニタリング報告を行った。今後も引き続き、電力市場のモニタリングを行うこととする。